

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月8日
【会社名】	T Lホールディングス株式会社
【英訳名】	TL Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 HUANG LIAOZHAN（ファング・リャオジェン）
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目15番8号
【電話番号】	03-6275-2012
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括兼海外事業統括 佐藤 浩 二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目15番8号
【電話番号】	03-6275-2012
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括兼海外事業統括 佐藤 浩 二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,338,048円 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 201,382,848円

（注）新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

**第一部【証券情報】****第1【募集要項】****1【新規発行新株予約権証券】****(1)【募集の条件】**

発行数	576個
発行価額の総額	1,338,048円
発行価格	1個につき2,323円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成22年9月24日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	T Lホールディングス株式会社 経営企画管理本部
割当日	平成22年9月24日
払込期日	平成22年9月24日
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 麻布支店

(注)1. 本新株式の発行については、平成22年9月8日開催の取締役会決議によるものであります。

2. 申込みの方法は、申込期間内に申込取扱場所に申込みをすることとします。

3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

## (2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	<p>当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数の定めはない。</p>
新株予約権の目的となる株式の数	<p>(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式57,600株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）、但し、下記(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>(2) 当社が下記「新株予約権の行使時の払込金額」の「2.行使価額の調整」の規定に従って行使価額（下記「新株予約権の行使時の払込金額」の「1.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」(2)に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記「新株予約権の行使時の払込金額」の「2.行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記「新株予約権の行使時の払込金額」の「2.行使価額の調整」の(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、3,473円とする。但し、行使価額は下記「2.行使価額の調整」の定めるところに従い調整されるものとする。</p> <p>2. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）</p> <p>調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式の分割により普通株式を発行する場合</p> <p>調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合</p> <p>調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合</p> <p>調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。</p>

	<p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場（以下「ヘラクレス市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>201,382,848円</p> <p>本新株予約権の権利行使期間内に行使が行なわれない場合、又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、株式の発行価額の総額は減少する。</p> <p>上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄及び上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の定めにより株式の発行価額の総額は調整されることがある。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行金額</p> <p>本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	<p>平成22年9月24日から平成23年6月23日（但し、平成23年6月23日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。</p>
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 T Lホールディングス株式会社 経営企画管理本部</p> <p>2. 取次場所 該当事項なし</p> <p>3. 払込取扱場所 株式会社三菱東京UFJ銀行 麻布支店</p>
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>また、各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の10営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
代用払込みに関する事項	<p>該当事項なし。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p>

	<p>(1) 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式</p> <p>(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。</p> <p>(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件 上記「新株予約権の行使期間」「新株予約権の行使の条件」「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」「新株予約権の譲渡に関する事項」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」、及び本「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて、組織再編成行為に際して決定する。</p> <p>(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。</p>
--	---

(注)1. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（「振替法」という。）第131条第3項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記「(2) [新株予約権の内容等]」「新株予約権の行使期間」に定める行使期間中に上記「(3) [新株予約権の内容等]」「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄の「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて上記「(2) [新株予約権の内容等]」「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄の「払込取扱場所」の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。
- (2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ、当該本新株予約権の行使に係る出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日に発生する。

2. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

3. 新株予約権証券の発行

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

4. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、新株予約権の本募集要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、本有価証券届出書の効力発生を条件とする。
- (4) 当社の株価（大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の取引値）が行使価額より20%以上上回っている場合は、当社の依頼により、割当先は、本新株予約権の発行要項及び総額買取契約証書の規定に反しない範囲で本新株予約権の行使を促進する旨を投資契約を締結しております。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 2 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
201,382,848	4,710,000	196,672,848

(注)1. 払込金額の総額は、新株予約権の発行価額の総額（1,338,048円）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（200,044,800円）を合算した金額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。発行諸費用の概算額の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権価値算定費用	2,000,000円
有価証券届出書作成費用	1,000,000円
弁護士費用	1,000,000円
登記費用	710,000円

3. 行使価額が調整された場合には、払込金額の総額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額は減少します。

4. 発行諸費用の概算額のうち、登記費用には本新株予約権の行使による登記費用も含まれているため、本新株予約権の行使が進まない場合は、登記費用は減少いたします。

### (2) 【手取金の使途】

当社グループの国内事業は、平成22年8月末にて約15百万円の現金及び預金を保有しております。平成22年9月において、売掛金の回収で約7百万円と子会社の売却代金約15百万円で合計約22百万円の入金予定があり、人件費及び経費の支払いで約22百万円を支出する予定であることで、平成22年9月末の現金及び預金残高は約15百万円になる予定であります。今後、経営合理化後の当社グループの国内事業の運転資金は月平均で約23百万円（人件費11.5百万円、家賃1.3百万円、監査・弁護士等に対する支払手数料等のその他の

経費10百万円）必要となります。経営の抜本的改革を行い、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態にすることを計画しているまでの期間（平成22年10月～平成23年6月）において、約205百万円の運転資金を確保する必要があります。

本新株予約権発行の行使代金の手取金概算額約196百万円は、当該必要となる運転資金のうち、平成22年10月～平成23年6月までの運転資金に充当する予定であります。また、本新株予約権の発行決議と同日の取締役会で決議した第三者割当による株式発行は、全額金銭以外の財産の現物出資で給付が予定されているために、資金調達はありません。

本新株予約権発行による手取金約196百万円を調達することで、平成22年9月末の予定現金及び預金保有高約15百万円と併せて、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの期間に必要な運転資金（約205百万円）を賄う予定であります。

しかしながら、今回発行の新株予約権が行使されない場合、平成22年10月末にも当社の資金繰りがショートする可能性があります。このような資金ショートに備えて、当社役員報酬の支払いの遅延、役員等からの借入等の資金調達を検討しております。さらに、当社は、今回の新株予約権の発行により十分な資金調達を行えないことを想定して、現在、新たな投資家とのリレーション構築を行い、資金調達の交渉等を開始しております。

なお、本新株予約権の一部だけ行使され、必要な資金がすべて得られない場合は、当社の資金状況等を鑑み、必要かつ緊急性のある運転資金に充当する予定であります。

また、上記差引手取概算額について、資金使途予定時期よりも早く行使されて調達した場合は、下記の資金使途に充当するまでの間、当社の銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
運転資金（人件費98百万円、家賃11百万円、監査・弁護士に対する支払手数料等のその他の経費87百万円）	約196	平成22年10月 ～平成23年6月

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**

当社は、本新株予約権の発行決議と同日の取締役会にて運転資金確保のため、第三者割当による新株式発行の決議をしております。第三者割当による新株式の発行の内容は以下のとおりであります。

**第三者割当による新株式発行の概要**

(1) 発行期日	平成22年9月24日
(2) 発行新株式数	普通株式15,625株
(3) 発行価額	1株につき金3,200円
(4) 発行価額の総額	50,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき金1,600円
(6) 資本組入額の総額	25,000,000円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当による
(8) 申込期間	平成22年9月24日
(9) 払込期日	平成22年9月24日
(10) 割当先及び割当株式数	毎日通販投資有限公司 15,625株
(11) その他	新株式を払込期日から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結しております。



## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	名称	毎日通販投資有限公司	
	本店の所在地	Room 17,6/F Shun On Commercial Building 112-114, Des Vonex Road,Central,Hong Kong	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名 及び連絡先	該当事項はありません。 (国内に常任代理人はありません。)	
	代表者の役職及び氏名	百販投資有限公司	
	資本金	10,010,000香港ドル(109,209,100円) 注:平成22年8月31日の為替レート(TTM)1香港ドル= 10.91円で換算 なお、平成22年8月31日付けで10,000,000香港ドルの増資 を完了しております。	
	事業の内容	投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	百販投資有限公司 100%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有して いる割当先予定 先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保 有している当社 の株式の数	当社は、平成22年3月17日付けにて、当該会社のグループ 会社である株式会社百販ジャパンを割当先として、新株式の 発行を実施し、現在、株式会社百販ジャパンは当社株式を 19,765株保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	当該会社と当社とは総額50百万円の金銭消費貸借契約を締 結し、当社は当該会社から50百万円を借入れております。	
	技術又は取引関係	当社子会社CJ-LINX株式会社と当該会社の親会社である上 海毎日通販商業有限公司とは平成21年10月26日付で業務提 携契約を締結しており、ECサイト事業における取引関係 があります。 なお、上記以外当社並びに当社の関係者及び関係会社から 当該会社へは直接・間接問わず取引関係はありません。	

## c 割当予定先の選定理由

当社は、厳しい環境を乗り越え、今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来収益源泉の獲得を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社の経営環境及び経営方針等を理解していただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討して参りました。そこで今回の割当先であり当社に対する金銭債権を有する毎日通販投資有限公司(以下、「毎日通販投資」といいます。)に対し、当社の経営環境及び経営方針等を説明し、理解を示していただいた上で、本件増資及び新株予約権発行の目的について理解をいただいていることから、割当先として選定したものであります。

毎日通販投資は、中国最大手の流通集団である上海百連集団グループ(以下、「百連集団グループ」といいます。)に属し、百連集団グループが運営する約1,650万人の会員を持つECサイト「百連E城」において、平成21年10月26日に当社と業務提携を発表している上海毎日通販商業有限公司(以下、「上海毎日通販商業」といいます。)の子会社であり、主として日本、香港及びマカオ等に存在する企業へ投資を行うことを目的に平成21年12月30日に設立された会社になります。

平成21年8月初旬に、当時の当社代表取締役社長である矢野広一と当社取締役佐藤浩二は、当社の子会社である上海衆儀労務サービス有限公司の代表者である盛建平により、上海毎日通販商業の代表者である宣城峻松氏を紹介されました。その後、当社と上海毎日通販商業との間で、両社のECサイト事業の内容について説明及び検討、並びに協議を重ねました。その結果、平成21年10月の業務提携において、当社子会社のCJ-LINX(株)と上海毎日通販商業は日本製品の中国向けECサイト事業における日本製品の仕入、販売、資金決済及び物流等に関する事業で協業することを提携いたしました。

当社は、上海毎日通販商業との関係により、上海毎日通販商業の子会社である毎日通販投資との間で、平成22年1月中旬から当社取締役佐藤浩二が毎日通販投資の代表者と協議を重ねました。当社は毎日通販投資より平成22年2月19日及び26日付けにて、合計で約95百万円の借入を受けました。また、当社は、上海毎日通販商業との関係により、上海毎日通販商業の子会社である株式会社百販ジャパン(以下、「百販ジャパン」といいます。)との間で、平成22年2月中旬から当社取締役佐藤浩二が百販ジャパンの代表者と協議を重ねました。両社との協議を重ねた結果、毎日通販投資からの当該借入金を返済する為、平成22年3月17日付けにて百販ジャパンを割当先として新株式24,235株を発行いたしました。

平成22年5月より、百販ジャパンを割当先とした2度目の資金調達の見直し及び交渉を開始してはいましたが、百販ジャパンが平成22年7月に当社が第三者割当により割当てた当社株式の一部を株式市場において売却を行いました。当初、百販ジャパンとは、当社との間で、品質の高い日本商品の中国におけるプライベートブランド事業等の業務提携を視野に入れ、中長期の保有方針として株式を保有してはいましたが、業務提携が予定していた様に進まなかった為、百販ジャパンにおける当社への投資及び業務提携関係の優先度が下がったため、当社株式の一部売却しました。百販ジャパンが当社株式の一部売却したことは、当社との間に確約した中長期保有方針が遵守されなかった為、当社は百販ジャパンとの交渉を打ち切りました。

また、当社は平成22年5月14日に監理銘柄に指定され、平成22年12月期第1四半期の報告書を提出したことにより、平成22年6月11日に監理銘柄の指定が解除されましたが、平成22年5月14日付前任の監査公認会計士の解任の問題により、平成22年8月中旬まで直接金融による資金調達が行うことができませんでした。直接金融による資金調達ができず運転資金の不足に陥った為、複数の投資家から選択するというのではなく、過去にも当社との資金取引があり、当社の状況についてよく理解している先、また、緊急な資金取引にも対応が可能な先という二つの点を重視した結果、当社は、百販ジャパンと同一グループである毎日通販投資への依頼するのが最善かつ最速と判断しました。そこで、当社取締役佐藤浩二が北京百販投資管理有限公司（以下、「北京百販投資管理」といいます。）の代表者である高平氏と平成22年6月初めから当社の資金調達の交渉を開始しました。当社取締役佐藤浩二と北京百販投資管理代表高平氏の間で交渉した結果、デッド・エクイティ・スワップを念頭に置いて平成22年6月25日、28日、7月23日の3度に亘り計50百万円の借入を毎日通販投資より行いました。

このような状況の中、平成22年7月より、当社取締役佐藤浩二は北京百販投資管理代表高平氏に、毎日通販投資に対して、当初は現物出資と金銭出資による新株式の発行（約100百万円相当）及び新株予約権の発行（約150百万円相当）による増資の引受を打診したところ、一旦は平成22年8月中旬頃当該増資の引受に応じてくれる旨の承諾を得ました。しかしながら、最終的な増資の手続きを進めていく中で、毎日通販投資は、当社の業績及び財務状況等をより深く分析する中で、当社が資金繰りでショートし、倒産する可能性があると考えました。そのため、毎日通販投資は当該倒産リスクを低減するために新たな金銭出資による新株式の発行引受をやめ、現物出資による新株式の発行（50百万円相当）及び新株予約権の発行（約200百万円相当）による増資の引受とする旨の提案を当社に行いました。現時点において、当社としては、毎日通販投資以外からの資金調達手段はなく、当社は毎日通販投資の提案を受け入れ、今回の増資に至った経緯であります。

なお、本件第三者割当は、日本証券業協会の会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありません。

ECサイト：自社の商品（広義では他社の商品）やサービスをインターネット上で販売するサイトのことであります。

#### d 割り当てようとする株式の数

毎日通販投資 57,600株（576個）

#### e 株券等の保有方針

毎日通販投資の保有方針は純投資であり、当社との間において、継続保有の取り決めはございません。なお、当社は毎日通販投資が本新株式を払込期日から2年以内に譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結しております。

毎日通販投資は、百連集団グループにおいて、日本を中心とするアジアの企業へ投資を行うことで収益をあげる目的のために設立された企業であります。また、百連集団グループ内では、投資及び運用による収益を計上する企業は、結果として中長期に保有するケースもありますが、基本的には保有期間に縛られない純投資にて行い、投資先の経営に介入しないことを、基本戦略としております。

#### f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当先の払込に要する財産の存在につきまして、金銭を要する本新株予約権の発行価額相当の資金につきましては、毎日通販投資が平成22年8月に親会社である百販投資有限公司（以下、「百販投資」といいます。）から増資による資金調達を行う等の資金計画について聴取しております。新株予約権発行決議を行う前日（平成22年9月7日）に本新株予約権の発行価額相当金額（2百万円）を当社へ預け金として払込頂いております。本預け金を発行決議日前に受領することで、新株予約権の失権リスクをヘッジしております。

平成22年8月31日付けで親会社である百販投資が毎日通販投資に10百万香港ドル（約109百万円）増資したことにより、当面の新株予約権の行使資金は毎日通販投資の自己資金となる予定である旨を当社は毎日通販投資から聴取しております。なお、当該資本金は、北京百販投資管理が百販投資に出資し、百販投資が毎日通販投資に出資しております。さらに、今後、必要な新株予約権の行使資金については、百販投資の出資による資金調達を行う旨を当社は毎日通販投資から聴取しております。

#### g 割当予定先の実態

割当先である毎日通販投資は、上海毎日通販商業（所在地：中国上海市、代表者：宣城峻松、事業内容：ECサイト事業）の子会社であります。上海毎日通販商業は、百連集団グループに属していますが、詳細な資本構成等については、百連集団グループが中国における未公開企業であるため、当社に対して開示がなされおりません。しかしながら、当社の割当先である毎日通販投資の資本関係等については、当社が毎日通販投資に聴取するとともに、第三者の信用調査機関である株式会社「Pリサーチ&コンサルティング（所在地：東京都港区浜松町1-30-5）の調査書にて確認しております。

毎日通販投資について、以下の通りの説明を受けております。

毎日通販投資は、百販投資（所在地：香港、代表者：北京百販投資顧問有限公司、事業内容：投資業）の100%子会社であります。百販投資は、北京百販投資管理（所在地：中国北京市、代表者：高平、事業内容：投資顧問業）の100%子会社であります。北京百販投資管理については、上海毎日通販商業が51%、北京百販投資管理の代表者である高平氏が49%を出資しております。なお、百販ジャパン（所在地：東京都新宿区、代表者：長澤宏昭、事業内容：電子広告、ポイント事業）は、百販投資の100%子会社であります。

当社株式の議決権の行使に関して、毎日通販投資と百販ジャパンの両社は百販投資の100%子会社であります。それぞれの会社の意思決定はそれぞれの会社の機関が行うため、当社に対して議決権はそれぞれの会社の機関が保有していることを、当社が両社から聴取し、口頭にて確認しております。なお、当社は、毎日通販投資及び百販ジャパンの両社が百販投資の100%子会社であることにより、両社の当社株式の議決権の行使に関し、百販投資の影響を受けるものと考えますが、毎日通販投資の代表者が百販投資であり、百販ジャパンの代表者が長澤宏昭氏であることで、両社の代表者が異なることから、それぞれの会社の意思決定はそれぞれの会社の機関で行われるものと考えています。

割当先におきましては、割当先が反社会勢力との取引関係及び資本関係を一切有していないことを示す確認書の提出を受け、当該割当先の役員または議決権を持つすべての関係者に暴力団、暴力団員又はそれに準ずる者である事実はないことを確認いたしております。

また、上記とは別に、割当先が反社会勢力の影響を受けているか否か、並びに同社役員が犯罪歴や警察当局から何らかの対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社「Pリサーチ&コンサルティング（所在地：東京都港区浜松町1-30-5）に調査を依頼いたしました。その結果、割当先について反社会勢力の影響を受けている事実が無いこと及び同社役員についても特に問題がない人物であることの回答を得ております。

上記のとおり、割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

## 2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権は、割当先に対する第三者割当で発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは本新株予約権のままでは譲渡されません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価額の算定根拠

本新株予約権の発行価額につきましては、第三者機関の株式会社ブルー・コンサルティング（所在地：東京都港区赤坂2-17-22）に算定を依頼し、第12回新株予約権の発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として算定した結果、その前提となる基礎数値の選定は妥当であり、算定方法は合理的であることから有利発行に当たらないと判断し、第12回新株予約権1個の払込金額を金2,323円といたしました。

行使価額につきましては、今回の増資による新株予約権発行に関する取締役会決議日の前日（平成22年9月7日）から過去1カ月間の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値平均（3,472円）を参考にし、3,472円（ディスカウント率0.0%）といたしました。会社法においては、行使価額は1円以上であれば幾らでも可能ですが、行使価額は過去1カ月間の大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の終値平均値と同額といたしました。なお、発行価額及び行使価額に関しましては、本新株予約権の発行により企図される目的が達成される上で、公正に算出されており、有利な発行ではなく、合理的であると判断しております。

また、当社の全監査役（いずれも社外監査役）から、「平成22年9月8日開催のT Lホールディングス株式会社取締役会において発行決議された第三者割当による新株予約権の発行価額及び行使価額は、日本証券業協会の『第三者割当増資等の取扱いに関する指針』に準拠するものであり、会社法上、特に有利なものとは言えないと考えます。また、行使価額は、取締役会決議日の前日の終値と比較すると6.5%ディスカウント、3カ月の終値平均と比較すると17.1%ディスカウント、6カ月の終値平均と比較すると26.3%ディスカウントになりますが、今回の増資による新株予約権発行に関する取締役会決議日の前日から遡り1カ月間の終値平均が、T Lホールディングス株式会社の直近の業績動向が反映されており、T Lホールディングス株式会社の株式の価値をより公正に反映していると考えます。」という意見書を受領しております。

### (2) 発行条件の合理性に関する考え方

今回の第三者割当による新株式及び新株予約権が全て行使された場合に発行される当社株式の合計は73,225株であり、当社発行済株式総数184,270株の39.7%に相当いたします。この第三者割当による新株式発行が実施され、新株予約権が全て行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。よって既存株主様におかれましては、新株式の発行が実施され、新株予約権が行使された直後は、一時的に希薄化が生じます。

しかし、当該第三者割当による新株式発行及び新株予約権の発行は、安定的な企業存続を実現するために、既存事業の運転資金の確保を行うことで、既存事業における損益限界点売上の実現し、当社グループの安定した財務状況を維持することに寄与するものと考えております。

また今回の資金調達においては、過大なものではなく、当社の安定的な企業存続に資するものと判断し、結果として既存株主の利益保護に繋がるものと考えており、当該希薄化の規模は、かかる目的に照らして合理的であると判断しております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本新予約権の発行決議と同日の取締役会にて決議された新株式発行に係る議決権の数は15,625個であり、発行前と比較すると8.5%の株式増加となりますが、過去6カ月以内に行われた平成22年3月17日を払込期日として実施した第三者割当により発行された株式に係る議決権数24,235個を合計すると39,860個（分子）となり、平成22年3月17日直前の総株主の議決権数160,035個（分母）から比べると24.9%（分子39,860÷分母160,035）に相当します。

また、本新株予約権が全て行使された場合に発行される株式に係る議決権の数は57,600個であり、発行前と比較すると31.3%の株式増加になりますが、過去6カ月以内に行われた平成22年3月17日を払込期日として実施した第三者割当により発行された株式に係る議決権数24,235個を合計すると81,835個（分子）となり、平成22年3月17日直前の総株主の議決権数160,035個（分母）から比べると51.1%（分子81,835÷分母160,035）に相当します。

今回の第三者割当による新株式及び新株予約権並びに平成22年3月17日を払込期日として実施した第三者割当により発行された株式の合計した議決権数は、本新株式に係る議決権数15,625個、本新株予約権に係る議決権数57,600個及び平成22年3月17日付け増資による議決権数24,235個の合計97,460個（分子）であり、平成22年3月17日直前の総株主の議決権数160,035個（分母）から比べると60.9%（分子97,460÷分母160,035）に相当するため、希釈化率が25%以上となることから大規模な第三者割当増資になります。

#### 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合
株式会社LDH	東京都新宿区新宿7丁目20-1	57,700	31.31%	57,700	23.86%
毎日通販投資有限公司	Room 17,6/F Shun On Commercial Building 112-114, Des Voeu Road, Central, Hong Kong	-	-	57,600	23.81%
株式会社百販ジャパン	東京都新宿区新宿1丁目9-1	24,235	13.15%	24,235	10.02%
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大阪町369番地	10,504	5.70%	10,504	4.34%
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大阪町369番地	4,300	2.33%	4,300	1.78%
藤井 衛	兵庫県尼崎市	2,241	1.21%	2,241	0.93%
安田 勝	神奈川県横浜市神奈川区	1,600	0.86%	1,600	0.66%
大須賀 弘修	山梨県甲府市	1,129	0.61%	1,129	0.47%
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,056	0.57%	1,056	0.44%
大場 安廣	福岡県田川郡赤村	1,047	0.56%	1,047	0.43%
計	-	103,812	56.34%	161,412	66.76%

(注)1. 新株予約権発行前の大株主構成は、平成22年6月30日時点の株主名簿をもとに作成しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は少数第3位を四捨五入しております。

3. 今回の割当先以外の株主（新株式発行前からの株主）の議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成22年6月30日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

4. 平成22年7月23日付で株式会社サン・クロレラから近畿財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書No.5の写しの送付があり、平成22年7月20日現在同社は5,400株を保有し、サン・クロレラ販売株式会社が13,536株を保有している旨の報告を受けております。

5. 平成22年7月20日付で株式会社百販ジャパンから関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書No.2の写しの送付があり、平成22年7月16日現在同社は19,765株を保有している旨の報告を受けております。

参考 本件第三者割当による本新株予約権の発行による割当総数に、本新株予約権の発行決議と同日の取締役会にて決議された新株式の発行による目的となる株式の総数を加えたものであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議決権 数の割合	割当後の所有株 式数(株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合
毎日通販投資有限公司	Room 17,6/F Shun On Commercial Building 112-114,Des Voeux Road, Central,Hong kong	-	-	73,225	28.44%
株式会社LDH	東京都新宿区新宿7丁目20-1	57,700	31.31%	57,700	22.41%
株式会社百販ジャパン	東京都新宿区新宿1丁目9-1	24,235	13.15%	24,235	9.41%
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大 阪町369番地	10,504	5.70%	10,504	4.08%
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大 阪町369番地	4,300	2.33%	4,300	1.67%
藤井 衛	兵庫県尼崎市	2,241	1.21%	2,241	0.87%
安田 勝	神奈川県横浜市神奈川区	1,600	0.86%	1,600	0.62%
大須賀 弘修	山梨県甲府市	1,129	0.61%	1,129	0.44%
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,056	0.57%	1,056	0.41%
大場 安廣	福岡県田川郡赤村	1,047	0.56%	1,047	0.41%
計	-	103,812	56.34%	177,037	68.63%

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

### (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由および当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

#### 現在の財務状況

米国のサブプライムローンに端を発したグローバル金融市場の混乱は、世界的な信用収縮と市場株価水準の暴落、為替の急激な変動など、実態経済にも影響し、設備投資の縮小、雇用環境の悪化など極めて厳しい状況となっております。当社グループは、平成18年12月期より4期連続して営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローがマイナスの状態が継続しております。当該状況により、平成19年12月期以降におきまして、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該疑義を早期に解消すべく、収益性の改善と財務基盤の強化を図り、持続的に安定した経営を目指して、当社グループの創業以来の主力事業であるオープンソースソフトウェアの開発力を基盤に、オープンソースベースより付加価値の高いサービス事業への転換を推進しております。また、当社グループが平成13年度より進出している成長著しい中華人民共和国（以下「中国」といいます。）を注力すべきマーケットとして位置付け、中国へ経営リソースを集中的に配分し、収益性の改善と財務基盤の強化を進め、企業価値の最大化を図ることを基本方針とした事業展開を進めております。

#### 当社の事業の現状

当社の事業は、「サービス事業」、「リナックス事業」及び「ソリューション事業」という3事業に区分されます。

サービス事業は、CJ-LINXというサービス名で展開しており、日本の中小企業が中国へ進出する際に必要とするIT及びビジネスインフラストラクチャーを中国進出のフェーズに応じてワンストップで提供するサービス事業であり、「EC事業（インターネットを通じて中国市場向けに日本商品を販売する又は販売支援する事業）」、「サービス事業（出張手配や人材手配など企業の中国進出に必要なサービスをオンライン及びオフラインにより提供する事業）」、「ファイナンス事業（中国進出のフェーズに合わせた資本政策に関する支援及びコンサルティングを提供する事業）」、「環境事業（日本の優れた環境技術、環境商品、環境サービスを中国市場へ展開する又は展開を支援する事業）」の4事業から成ります。本年第2四半期連結累計期間において、サービス事業の売上高は166百万円、営業損失は45百万円を計上しております。サービス事業は、継続企業の前提に関する疑義を早期に解消すべく、収益性の改善と財産基盤の強化を図り、持続的に安定した経営を目指す当社におきましては、将来の売上及び利益の成長源泉という位置付けであり、今後も積極的な投資を行って参ります。

リナックス事業は、当社のオープンソースソフトウェアの開発力が結集されたリナックス OSの開発及び販売事業であり、当社の持分法適用会社であり、中国の普華基礎軟件股份有限公司（以下、「普華」といいます。）との合弁開発会社であるターボシステムズ株式会社（以下、「ターボシステムズ」といいます。）が開発及びサポートを担当し、当社子会社であるターボリナックス株式会社（以下、「ターボリナックス」といいます。）がマーケティング及び販売を担当し、事業を推進しております。本年第2四半期連結累計期間において、リナックス事業の売上高は70百万円、営業損失は15百万円を計上しておりますが、本年第2四半期においては、普華との合弁開発会社・ターボシステムズの稼働により開発及びサポートコストの最適化を行った結果により収益性が改善され、リナックス事業の営業利益は5百万円を計上し、リナックス事業の黒字化を目指した当社の収益改善策は効果的に実行されている状況であります。今後は、顧客とのリレーション構築及び強化を目的に経営リソースを効果的に配分して参ります。

ソリューション事業は、主としてソフトウェアベースのIP-PBX（製品名：InfiniTalk）及びフォレンジックサーバー（製品名：TrueWitness）の開発並びに販売及びPHPベースのWeb開発ツール（イスラエルのZend社製品）の販売を行っております。本年第2四半期連結累計期間において、ソリューション事業の売上高は86百万円、営業損失は36百万円を計上しております。ソリューション事業においては、本年第2四半期においても、営業損失を計上していることから、平成22年6月30日付で経営合理化の取り組みを公表し、その内容である「人的リソースの最適化及び流動化（雇用形態の見直し、取引先等への出向及び転籍等により、赤字事業及びコストセンターに従事する人的リソースについて最適化及び流動化）」に従い、本年第3四半期においてソリューション事業への経営リソースの配分の見直しを行い、本年第3四半期中にブレークイーブンを達成すべく経営の合理化を進めております。

近年の日本経済の不況から企業によるIT投資の低迷の影響により、当社のIT関連事業（リナックス事業及びソリューション事業）は本年第2四半期連結累計期間にて営業損失を計上し、昨年からは開始いたしましたサービス事業においては売上の拡大を図るため先行投資を行っているため営業損失を計上し、3事業とも営業キャッシュ・フローがマイナスとなっております。このような状況の中、経営の抜本的改革を推し進め、収益性の改善と財務基盤の強化を図っているものの、営業キャッシュ・フローがマイナスからプラスへ転じるまでの期間の運転資金の確保が急務となっております。

#### （業界用語）

IP-PBX：IPネットワーク内で、IP電話端末の回線交換を行なう装置およびソフトウェア、

フォレンジックサーバー：ネットワーク監視装置

PHP：動的なウェブページを実現することを主な目的としたプログラミング言語

### 経営合理化の取り組み

当社の事業の現状の主な原因は販売費及び一般管理費の肥大にあることから、昨年は希望退職の募集を行い26名が応募し、人件費の削減及び賃貸料の安いオフィスへの移転による賃貸料の削減を行い、また本年より普華との合併開発会社を正式稼働することにより開発及びサポートコストの最適化を行い、さらに平成22年6月30日付で経営合理化の取り組みを公表し、その内容である「人的リソースの最適化及び流動化（雇用形態の見直し、取引先等への出向及び転籍等により、赤字事業及びコストセンターに従事する人的リソースについて最適化及び流動化）」に従い、更なる人件費の削減及び賃貸料等の固定費の削減を進めております。当該取り組みにより販売費及び一般管理費を削減できる見込みであるものの、損益分岐点売上を実現し早期の黒字化を目指して、当社の創業以来の主力であるオープンソースソフトウェアの開発力を基盤にオープンソーススペースのより付加価値の高いサービス事業への転換を図るためには今しばらく時間を要します。そのため、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保が急務になっております。

### 資金ニーズ

当社は、当初平成22年5月中に資金調達を予定しておりましたが、平成22年12月期第1四半期報告書の提出が遅延し、資金調達の募集が出来ず運転資金が一時的に不足したため、当社取締役佐藤浩二が北京百販投資管理の代表者である高平氏と平成22年6月初めから当社の資金調達の交渉を開始しました。そこで、北京百販投資管理の子会社である毎日通販投資が同社が属する企業グループにおいて投融資を行うことを目的に設立された企業であり、平成22年2月に当社に対して約95百万円の貸付けも行っており、当社の財務状況も理解していたため、毎日通販投資から資金調達することになりました。当社取締役佐藤浩二と北京百販投資管理代表高平氏の間で交渉した結果、デッド・エクイティ・スワップを念頭に置いて平成22年6月25日、28日、7月23日の3度に亘り計50百万円の借入を毎日通販投資より行いました。当該借入金は、平成22年6月25日に人件費、同年6月28日に監査法人等に対する支払手数料等の経費、同年7月23日に人件費等の運転資金として毎日通販投資より平成22年9月30日を返済日とした総額50百万円の借入を行いましたので、当該借入の返済の為の資金ニーズが存在します。

また、前述（当社の事業の現状及び経営合理化の取り組み）しましたとおり、当社は、収益性の改善と財務基盤の強化を目指し、経営の抜本的改革を推進中ではありその効果は出て来ているものの、中国へ経営リソースを集中しより付加価値の高いサービス事業から収益をあげる構造への転換は今しばらく時間を要します。そのため、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保という約205百万円の資金ニーズが存在します。

これら資金ニーズを満たすことは、当社の存続＝既存株主の利益保護に繋がることと判断いたしており、今回の新株式発行及び新株予約権発行の目的としております。

### 資金調達の方法の検討

現在までに、前述の資金ニーズを満たすことを目的として、既存株主様の希薄化を避けるために、金融機関からの間接金融による資金調達も検討してまいりましたが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、高い支払利息等、当社の現状の業績を鑑みて、間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。したがって、直接金融による資金調達を検討する中、公募による資金調達を検討してまいりましたが、当社の現状の業績により公募による資金調達は厳しい状況であります。さらに、営業キャッシュ・フローが安定的にプラスの状態になるまでの運転資金の確保を一括調達するために、第三者割当の新株式発行による資金調達を割当先と交渉してまいりました。

このような状況の中、平成22年7月より、当社取締役佐藤浩二は北京百販投資管理代表高平氏に、毎日通販投資に対して、当初は現物出資と金銭出資による新株式の発行（約100百万円相当）及び新株予約権の発行（約150百万円相当）による増資の引受を打診したところ、一旦は平成22年8月中旬頃当該増資の引受に応じてくれる旨の承諾を得ました。しかしながら、最終的な増資の手続きを進めていく中で、毎日通販投資は、当社の業績及び財務状況等をより深く分析する中で、当社が資金繰りでショートし、倒産する可能性があると考えました。そのため、毎日通販投資は当該倒産リスクを低減するために新たな金銭出資による新株式の発行引受をやめ、現物出資による新株式の発行（50百万円相当）及び新株予約権の発行（約200百万円相当）による増資の引受とする旨の提案を当社に行いました。現時点において、当社としては、毎日通販投資以外からの資金調達手段はなく、当社は毎日通販投資の提案を受け入れました。

### 本第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行リスクならびに特徴 新株式の発行に関するリスク情報について

#### （ア）株主価値の希薄化リスク

本新株式を発行した際の株式の増加数は15,625株となります。これは届出書提出日現在の当社の発行済株式数184,270株に対し、8.5%に相当します。これは、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴う恐れがあります。

#### （イ）株主構成変動のリスク

本新株式発行により新たに主要株主の異動が生じるとともに、主要株主構成に変動が生じます。更に、今回の第三者割当増資により、毎日通販投資がグループ会社である株式会社百販ジャパンと合計して当

社議決権の19.9%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。

当社株式の議決権の行使に関して、毎日通販投資と百販ジャパンの両社は百販投資の100%子会社であります。それぞれの会社の意思決定はそれぞれの会社の機関が行うため、当社に対して議決権はそれぞれの会社の機関が保有していることを、当社が両社から聴取し、確認しております。なお、当社は、毎日通販投資及び百販ジャパンの両社が百販投資の100%子会社であることにより、両社の当社株式の議決権の行使に関し、百販投資の影響を受けるものと考えますが、毎日通販投資の代表者が百販投資であり、百販ジャパンの代表者が長澤宏昭氏であることで、両社の代表者が異なることから、それぞれの会社の意思決定はそれぞれの会社の機関で行われるものと考えています。

#### 新株予約権に関するリスク情報について

##### (ア) 新株予約権の行使が予定通り進まないリスク

割当先は、本新株予約権の行使につき、前向きな姿勢であります。万一割当先の資金手配が何らかの要因で予定通り行われなかった場合には、本新株予約権の行使が行われず又は予定通りに行使が進まないリスクがあります。なお、当社は割当先より引受けに係る払込を行うことが十分に可能である旨の表明及び保証をした書面を受領しております。また、当社株価が行使価額を下回って推移している場合には、本新株予約権の行使が行われず又は予定通りに行使が進まないリスクがあります。

しかしながら、今回発行の新株予約権が行使されない場合、平成22年10月末にも当社の資金繰りがショートする可能性があります。このような資金ショートに備えて、当社役員報酬の支払いの遅延、役員等からの借入等の資金調達を検討しております。さらに、当社は、今回の新株予約権の発行により十分な資金調達を行えないことを想定して、現在、新たな投資家とのリレーション構築を行い、資金調達の交渉等を開始しております。

##### (イ) 株主価値の希薄化リスク

本新株予約権が全て行使された場合の新株式の最大増加数は57,600株となります。これは届出書提出日現在の発行済株式数184,270株に対し、31.3%に相当します。これは、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴う恐れがあります。

##### (ウ) 株主構成変動のリスク

本新株予約権は全て行使された場合、今回同時に発行される新株式及び毎日通販投資のグループ会社である株式会社百販ジャパンと合計して当社議決権の37.9%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。

当社株式の議決権の行使に関して、毎日通販投資と百販ジャパンの両社は百販投資の100%子会社であります。それぞれの会社の意思決定はそれぞれの会社の機関が行うため、当社に対して議決権はそれぞれの会社の機関が保有していることを、当社が両社から聴取し、確認しております。なお、当社は、毎日通販投資及び百販ジャパンの両社が百販投資の100%子会社であることにより、両社の当社株式の議決権の行使に関し、百販投資の影響を受けるものと考えますが、毎日通販投資の代表者が百販投資であり、百販ジャパンの代表者が長澤宏昭氏であることで、両社の代表者が異なることから、それぞれの会社の意思決定はそれぞれの会社の機関で行われるものと考えています。

#### 本新株予約権に関する特徴について

本新株予約権は、新株予約権の行使価額と目的株式数を固定することにより、既存株主様の株主価値の希薄化を最小限に抑えつつ、当社の事業進捗にあわせて、資金調達を実行することを目的として設定されており、以下の特徴があります。

##### (ア) 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、昨今、その商品設計等について、市場の公平性や既存株主への配慮といった観点からの懸念が示される行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び対象株式数の双方が固定されていることから、既存株主様の株主価値の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は3,473円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。

また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から57,600株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

##### (イ) 譲渡制限条項

本新株予約権は、割当先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは本新株予約権のままでは譲渡されません。

##### (ウ) 取得条項 (Any Time Call)

将来的に資金調達ニーズが後退した場合又はより有効な他の資金調達方法が確保された場合、当社取締役会の承認を得て、10営業日前の事前通知により、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができ、柔軟な資金調達手段を確保することができます。

##### (エ) 行使促進条項



当社の株価（大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の取引値）が行使価額より20%以上上回っている場合は、当社の依頼により、割当先は、本新株予約権の発行要項及び総額買取契約証書の規定に反しない範囲で本新株予約権の行使を促進します。これにより、当社の資金需要に応じた確実な調達が可能になります。

## (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の第三者割当による新株式及び新株予約権が全て行使された場合に発行される当社株式の合計は72,181株であり、当社発行済株式総数184,270株の39.2%に相当いたします。この第三者割当による新株式発行が実施され、新株予約権が全て行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。よって既存株主様におかれましては、新株式の発行が実施され、新株予約権が行使された直後は、一時的に希薄化が生じます。

そのため、当社の取締役会は、現在の財務状況、当社の事業の現状、経営合理化の取り組み、資金ニーズ、資金調達の方法の検討、本第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行リスクならびに特徴の観点から、今回の第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に係るメリット及びデメリットを検討しました。

検討の結果、今回の第三者割当による新株式発行及び新株予約権の発行は、安定的な企業存続を実現するために、既存事業の運転資金の確保を行うことで、既存事業における損益限界点売上の実現し、当社グループの安定した財務状況を維持することに寄与するものと考えております。

また、今回の資金調達においては、過大なものではなく、当社グループの安定的な企業存続に資するものと判断し、結果として既存株主の利益保護に繋がるものと考えており、当該希薄化の規模は、かかる目的に照らして合理的であると判断しております。

## (3) 第三者委員会の意見

今回の第三者割当による新株式及び新株予約権が全て行使された場合に発行される当社株式の合計は72,181株であり、当社発行済株式総数184,270株の39.2%に相当いたします。そこで、当社は、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する第2条に定めに基づき、本件の新株式及び新株予約権の発行の必要性及び相当性について客観的な意見を得るため、当社から一定程度独立しつつも社内の状況に精通した者である当社の社外監査役であります飯富康生、津田建二、太原正裕の3名から構成される第三者委員会（以下、「本第三者委員会」といいます。）を設置し、本第三者委員会において本件の新株式及び新株予約権の発行による資金調達の必要性と相当性について調査・検討いただきました。

本第三者委員会は、本件調査に関して、当社から開示・提供を受けた取締役会議事録、有価証券報告書、四半期報告書、有価証券届出書ドラフト、プレスリリース、発行条件算定資料、割当先からの提出資料等（以下、本件調査において開示を受けた資料を総称してまたは個別に「本件資料」といいます。）について、本件資料が真正に作成されたという前提の下、法的観点から本件資料の調査・検討した。また、調査期間中、当社本社において、当社の取締役であるHUANG LIAOZHAN、佐藤浩二、中澤秀俊、森蔭政幸の4名から第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び第12回新株予約権の発行について面談による事情聴取を実施し、また、必要に応じて、適宜、メールや電話で質問を行うなどして補充の事情聴取を行いました。

本第三者委員会は、財務状況の悪化による上場廃止基準抵触の恐れ、当社グループの各事業に財務体質の強化、事業運営の改善の必要性、他の資金調達手段の可能性、緊急性の観点から当社では本件の新株式及び新株予約権の発行の必要性を検討しました。結果として、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たすことは勿論のこと、上場廃止基準への抵触を避けるためにも本第三者割当の発行による資金調達が必要不可欠であること、当社グループの今後の事業展開を鑑みて、大規模な資金調達を行い、財務基盤の強化及び事業運営の改善を図り、経営基盤を安定させる必要性が認められること、他の手段による資金調達が厳しい状況である以上、本第三者割当による資金調達の必要性は高いこと、前記に記載のとおり限られた調達手段の中で、上場企業として適当かつ妥当な調達手段を勧案すると、本第三者割当による資金調達は現在の当社にとって理にかなった手段といえること、の理由から、本第三者委員会は、当社には本件の新株式及び新株予約権の発行の必要性があると判断しております。

本第三者委員会は、資金使途の合理性、割当先の合理性、発行価額及び行使価額の合理性、発行数量及び株式の希釈化の規模の合理性の観点から当社では本件の新株式及び新株予約権の発行の相当性を検討しました。結果として、財務基盤が更に安定することは勿論のこと、当社グループの企業価値の向上及び株主価値の向上にも繋がるものであり、持続的成長に向けた企業価値向上が可能になることから当該事業の発展的な展開を図るうえで、合理的な使途であること、当社から第三者の信用調査機関に調査を依頼した結果、割当先について反社会勢力の影響を受けている事実が無いこと及び同社役員についても特に問題がない人物であることの回答を得ていること、並びに、本第三者割当の発行における毎日通販投資から払込の確実性について確認できていることから合理的であることと判断すること、本第三者割当増資による新株式発行に関する取締役会決議日の前日から1ヶ月間の終値平均は、平成22年5月14日から監理ポスト入りしたのちに形成された株価及び平成22年8月11日に業績の下方修正したのちに形成された株価がそれぞれ反映されており、当社の直近の業績動向も併せて反映されていることから、当社の株式の価値をより公正に反映していると言え、新株式の発行価額は合理的で適正かつ妥当であるものと判断

すること、並びに、本第三者割当にかかる新株予約権が行使されることにより、既存株式の相当な希薄化が生じるが、当社の財務基盤の強化を図ることにより、当社グループの事業継続及び企業価値の向上が実現できるものと考え、合理的で適正かつ妥当であるものと判断すること、 当社の現在の環境下において選択可能な資金調達方法は限定的であり、今回の資金調達は、当社が掲げる経営改善計画の実現に必要な不可欠なものであり、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たし、キャッシュ・フローを改善することが、当社グループの事業基盤の安定のため財務基盤の強化及び将来収益の源泉の確保となり、短期的及び中期的に当社の企業価値向上に資するものであることから、合理的な規模での発行であること、及び、本第三者割当による資金調達が不可能となった場合、前述したように上場廃止基準に抵触する可能性が存在することからすれば、既存株主としては株式の希釈化よりも上場維持のほうが利益である以上、発行数量及び株式の希釈化の規模は合理的な規模であること、並びに、今回の第三者割当増資によって、財務基盤を強化し、収支改善計画に必要な運転資金を確保するとともに、業績改善の早期実現の可能性が高まるものであり、これにより企業価値・株主価値の向上が見込まれる。従って、発行数量及び株式の希釈化の規模は、既存株主の保有している株式の経済的価値を必ずしも毀損するものではなく、合理性を有しているものであること、本第三者委員会は、当社には本件の新株式及び新株予約権の発行の相当性があると判断しております。

以上により、本第三者委員会は、平成22年9月8日開催の当社取締役会において決議される予定の第三者割当による毎日通販投資を割当先とする新株式発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))および第12回新株予約権発行は、必要かつ相当なものと認められるものと判断しております。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	-	920,078	713,749	624,349	581,676
経常損失 (千円)	-	154,330	634,680	607,156	409,016
当期純損失 (千円)	-	209,454	1,221,895	969,900	614,929
純資産額 (千円)	-	1,454,392	1,259,133	576,608	417,449
総資産額 (千円)	-	1,605,623	1,456,114	711,817	566,182
1株当たり純資産額 (円)	-	15,439.72	11,568.53	4,786.59	2,618.30
1株当たり当期純損失金額 (円)	-	2,354.11	12,321.59	8,811.99	4,458.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	89.0	85.1	80.4	72.9
自己資本利益率 (%)	-	14.7	91.6	169.5	124.9
株価収益率 (倍)	-	42.35	884.6	258.7	157.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	343,953	945,130	504,315	403,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	185,426	67,161	189,920	237,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	105,851	999,780	311,309	466,592
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	667,582	656,762	269,942	95,021
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	81(1)	89(-)	84(2)	80(1)

(注)1 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

5 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

##### (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	1,225,924	686,569	394,830	336,680	94,890
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	174,349	137,381	434,696	373,004	221,344
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	175,310	190,679	1,206,653	849,050	262,810
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 ( ) (千円)	32,360	-	-	-	-
資本金 (千円)	767,500	789,734	1,304,328	1,460,495	1,691,443
発行済株式総数 (株)	87,000	92,515	107,123	119,562	159,435
純資産額 (千円)	1,380,683	1,448,463	1,270,997	734,281	938,063
総資産額 (千円)	1,813,464	1,551,112	1,430,633	833,665	962,368
1株当たり純資産額 (円)	15,869.92	15,656.52	11,864.84	6,141.42	5,883.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) ( ) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	2,192.50	2,143.09	12,167.89	7,714.00	1,905.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,862.58	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	93.4	88.8	88.1	97.0
自己資本利益率 (%)	21.0	13.5	88.7	115.6	31.5
株価収益率 (倍)	178.34	46.52	895.8	295.6	367.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,826	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,909	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	851,562	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,092,357	-	-	-	-
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	33(-)	37(1)	33(-)	50(1)	7(1)

(注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第13期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載をしておりません。

4 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

5 第13期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失は記載しておりません。

6 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7 平成21年5月1日より、ターボリナックス株式会社は新設分割方式にて純粋持株会社へ移行し、TLホールディングス株式会社に商号を変更しております。(新設会社としてターボリナックス株式会社を設立しております。)

## 2【沿革】

年月	概要
平成7年7月	東京都世田谷区梅丘に、コンピュータ用ソフトウェアの開発、輸入及び販売を目的としてパシフィック・ハイテック株式会社を設立
平成9年7月	Pasific HiTech, Inc. (米国)より、同社日本人の営業を譲り受ける
平成9年12月	Turbolinux日本語版1.0をリリースし、Linuxビジネスに進出
平成11年5月	当時の代表であったアービング・ウイクリフ・ミラーにより、Turbolinux, Inc. (米国)が設立される
平成11年7月	Turbolinux, Inc. (米国)の子会社となったことに伴い、商号をターボリナックスジャパン株式会社に変更、実質的な本社機能を米国に集約
平成11年9月	当社の本社を東京都渋谷区上原に移転
平成11年11月	当社の本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成14年8月	株式会社S R Aが、Turbolinux, Inc. (米国)より会社名を含めた商標権と、Linux事業及びその運営に関わる知的所有権、並びに当社株式の100%を取得したことに伴い、当社は株式会社S R Aの子会社となり、商号をターボリナックス株式会社に変更、また、Turbolinux, Inc. (米国)が実質的に事業を中止したことにより、ターボリナックスの実質的な本社機能が日本に再移転
平成16年5月	株式会社ライブドア(現、株式会社LDH)との株式交換により、同社の子会社となる
平成17年9月	大阪証券取引所へラクスに上場
平成18年4月	ゼンド・ジャパン株式会社を子会社化
平成18年5月	Turbolinux India Private Ltd.を設立
平成18年8月	レーザファイブ株式会社(現、ターボソリューションズ株式会社)を子会社化
平成19年10月	エイミーストリートジャパン株式会社(現、CJ-LINX株式会社)を設立
平成20年6月	Shanghai Turbolinux Software Inc.を子会社化
平成20年11月	資金調達のため、新日本投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を行い、最終的に289百万円の資金を調達、これに伴い、株式会社LDHが当社に対する持株比率が希薄され、当社の「親会社」から当社の「その他関係会社」に変更
平成20年12月	事業構造及び組織体制への改革を図るため「希望退職制度」を実施
平成21年1月	資金調達のため、China Satcom Investment Ltd.に対して第三者割当による第9回新株予約権を発行
平成21年3月	資金調達のため、China Satcom Investment Ltd.に対して第三者割当による第10回新株予約権を発行し、最終的に297百万円の資金を調達
平成21年3月	株券電子化及び会社分割による持株会社体制への移行のため定款を一部変更
平成21年5月	会社分割による持株会社体制へ移行に伴い、商号をTLホールディングス株式会社に変更し、会社分割の新設会社としてターボリナックス株式会社を設立
平成21年5月	上海衆儀労働サービス有限公司及び上海春天国際旅行社有限公司を子会社化
平成21年6月	当社を所在地(東京都渋谷区神南)に移転
平成21年7月	資金調達のため、Brilliance Hedge Fundに対して第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権を発行し、提出日現在において163百万円の資金を調達
平成21年7月	CJ-LINX Capital Management Ltd.を設立
平成21年9月	CJ-LINX Finance株式会社及びOPENECO Ltd.を設立
平成21年10月	ターボシステムズ株式会社を設立
平成22年1月	OPENECO Ltd. 100%出資で中国上海にて上海万源酵素生物有限公司を設立
平成22年2月	事業再建のため、連結子会社ターボシステムズ株式会社が普華基礎軟件股份有限公司に対して第三者割当増資を行い、その結果ターボシステムズ株式会社が「連結子会社」から「持分法適用会社」に変更
平成22年9月	経営合理化策のひとつとして、ターボソリューションズ株式会社の全ての株式を売却

## 3【事業の内容】

## (1) 事業の概要について

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、1995年の創業以来、事業のコア・コンピタンスであるオープンソースソフトウェア(OSS)の開発力を基盤に、OS開発からミドルウェア/アプリケーションの開発・提供、SI事業などOSSを活用したビジネスを拡大し、今日では領域を更に広げ企業システムのプラットフォームやアプリケーションなどのビジネスインフラをネットワーク経由のサービスとして提供するITプラットフォームサービスやITコミュニケーションサービスを国内外で展開するなど、幅広く事業を展開する企業グループであります。当社グループの事業種別セグメントごとの内容は次のとおりであります。

## サービス事業

当社グループのITサービス事業として、C(China:中国)とJ(Japan:日本)の市場を結び(CJ-LINX)、日本企業が中国の巨大なマーケットにおけるビジネスチャンスを最大限に生かすため、ITをサービスとして提供する新事業(CJ-LINX事業)であります。当事業は、当社のオープンソースの開発力を基盤に主としてEC事業、またEC事業に付随するサービス事業で展開しており、CJ-LINX株式会社をはじめ、Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.、上海春天国際旅行社有限公司、上海衆儀労働サービス有限公司、OPENECO Ltd.、上海万源酵素生物有限公司、CJ-LINX Finance株式会社、CJ-LINX Capital Management Ltd.の計8社により展開しております。

## リナックス事業

サーバOSとクライアントOS製品を主とするTurbolinuxブランドのOS製品を開発販売する事業であります。当事業は、ターボリナックス株式会社、ターボシステムズ株式会社、Turbolinux China Co., Ltd.、Turbolinux India Private Ltd.の4社により行っております。

## a ターボリナックス株式会社

x86互換の各種プラットフォームに対応するLinuxOS製品を提供し、Linux普及と技術レベル向上に貢献するために各種認定制度も実施しております。また、ビジネス市場での本格的なLinux導入を促進するため、パートナー企業との広範なアライアンスを推進しております。

## b ターボシステムズ株式会社

中国の普華基礎軟件股份有限公司と共同で、中国政府や日中両市場向けOS製品の迅速かつ効率的な研究開発と先進的な製品開発を行うことを目的として、より高度な製品開発力で政府の基幹システムレベルのソフトウェアを製品化する役割を担っております。

## ソリューション事業

LinuxOS環境上で動作をするソリューション製品の販売を行っていく事業であります。当事業は、ターボソリューションズ株式会社、ゼンド・ジャパン株式会社の2社により行っております。

## a ターボソリューションズ株式会社

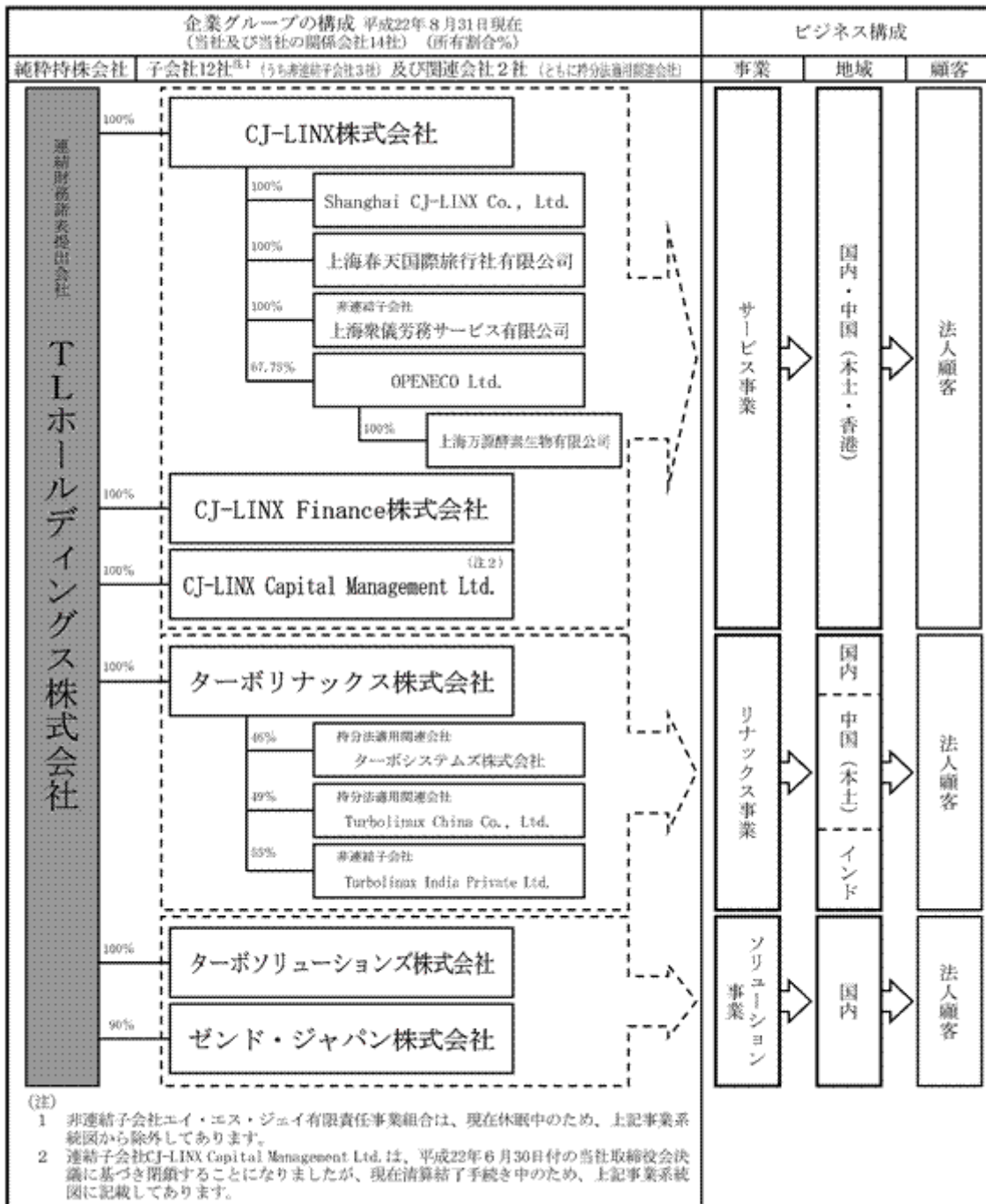
LAMP(Linux, Apache HTTP Server, MySQL, PHP)ソリューションの提供を行っております。また、IP電話ソリューション、ネット・セキュリティ製品の提供、組込みLinuxによるシステム開発を行っております。

## b ゼンド・ジャパン株式会社

ウェブ上でのビジネスを実現するために必須となる動的ウェブページの生成に特化した言語であるPHPに関連した事業を展開しており、Zendプロダクトの提供を始め、受託開発、コンサルティング、教育事業を行っております。

## (2) 当社グループの事業の系統図について

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



注 平成22年9月1日付で、当社が保有するターボソリューション(株)のすべての株式を譲渡し、当社の所有割合は0%となっております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) CJ-LINX株式会社（注）3	東京都渋谷区	103百万円	サービス事業	100.00	役員の兼任等 4名 資金援助あり オフィスの賃貸 管理業務受託
Shanghai Turbolinux Software Inc. (注)3	中国上海市	41百万円	サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 2名 資金援助あり
上海春天国際旅行社有限公司(注)4	中国上海市	2百万人民元	サービス事業	100.00 (100.00)	—
上海衆儀労務サービス有限公司	中国上海市	0.5百万人民元	サービス事業	100.00 (100.00)	—
CJ-LINX Capital Management Ltd.	中国香港特別区	22百万円	サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 2名
CJ-LINX Finance株式会社	東京都渋谷区	10百万円	サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 4名 オフィスの賃貸
OPENECO Ltd.	中国香港特別区	10百万円	サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 2名
ターボリナックス株式会社(注)4	東京都渋谷区	50百万円	リナックス事業	100.00	役員の兼任等 3名 オフィスの賃貸 管理業務受託
ターボシステムズ株式会社(注)5	東京都渋谷区	10百万円	リナックス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 3名 オフィスの賃貸
ターボソリューションズ株式会社 (注)3,4	東京都文京区	46百万円	ソリューション 事業	100.00	役員の兼任等 3名 資金援助あり
ゼンド・ジャパン株式会社（注）3	東京都文京区	95百万円	ソリューション 事業	90.00	役員の兼任等 4名 資金援助あり 管理業務受託
(持分法適用関連会社) Turbolinux China Co.,Ltd.	中国北京市	361万米ドル	リナックス事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 2名
(その他の関係会社) 株式会社LDH(注)1	東京都新宿区	86,291百万円	持株会社	被所有36.19	—

(注)1 有価証券報告書を提出しております。

2 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成21年12月31日時点で、CJ-LINX(株)が、85,031千円、Shanghai Turbolinux Software Inc. が35,768千円、ターボソリューションズ(株)が15,272千円、ゼンド・ジャパン(株)が341,358千円であります。

4 ターボリナックス(株)、ターボソリューションズ(株)及び上海春天国際旅行社有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、それぞれの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ターボリナックス株式会社	ターボソリューション株式会社	上海春天国際旅行社有限公司
(1) 売上高	91,703千円	198,943千円	159,581千円
(2) 経常利益（経常損失）	72,248千円	24,552千円	2,533千円
(3) 当期純利益（当期純損失）	111,017千円	25,127千円	1,985千円
(4) 純資産額	52,869千円	15,272千円	25,328千円
(5) 総資産額	153,480千円	44,118千円	88,532千円

5 第17期連結会計期間中において、上海万源酵素生物有限公司が新たに提出会社の連結子会社となったほか、連結子会社であったターボシステムズ株式会社が第三者割当増資により46%間接所有の持分法適用関連会社となり、また連結子会社であった上海衆儀労務サービス有限公司は重要性が乏しいため連結の範囲から除外いたしました。

名称	住所	資本金等（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) 上海万源酵素生物有限公司	中国上海市	1,500	サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 資金援助あり
(持分法適用関連会社) ターボシステムズ株式会社	東京都渋谷区	100,000	リナックス事業	46.00 (46.00)	役員等の派遣

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

6 第17期連結会計期間中において、当社グループの再編を目的に、下記の関係会社の所有関係が変更しております。

CJ-LINX Capital Management Ltd.及びCJ-LINX Finance(株)はTLホールディングスの100%子会社となっております。

OPENECO Ltdは第三者割当増資により、CJ-LINX(株)の所有割合は100%から67.75%に変更しております。

7 平成22年9月1日付で、当社が保有するターボソリューションズ(株)の全ての株式を譲渡し、当社の所有割合は0%となっております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
サービス事業	34
リナックス事業	0
ソリューション事業	15(2)
本社（管理）	5(1)
合計	54(3)

(注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2 本社（管理）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5(1)	34.4	2.5	4,502

(注)1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準内賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第16期連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当連結会計年度における売上高は、581,676千円（前連結会計年度は624,349千円）となりました。これは、企業IT投資の停滞に伴うOS事業新製品の販売低迷及び、当社グループの新しいサービス事業が予想以上に立上げに時間がかかり、業績悪化を招いてしまったためであります。当連結会計年度における差引売上総利益は229,389千円（前連結会計年度は244,167千円）となりました。当連結会計年度における営業損失は、405,959千円（前連結会計年度は606,137千円）となりました。これは、コスト低減を徹底的に実行し、販売費及び一般管理費が大幅に減少したものの、新設分割方式による持株会社制度への移行及び新規事業に関連する諸費用等を大幅増加させ、営業損失の拡大をもたらしたることによるものです。当連結会計年度における経常損失は、409,016千円（前連結会計年度は607,156千円）となりました。これは持分法による投資利益を計上したものの、営業損失の拡大に及ばなかったためであります。当連結会計年度における当期純損失は、614,929千円（前連結会計年度969,900千円）となりました。これは既存事業再構築及び新規事業立上げの遅れによって先行投資がかさみ、期間損益の欠損が発生したため特別損失を計上したことによるものであります。

サービス事業の一環として上海春秋国際旅行社有限公司及び上海衆儀労働サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より所在地別セグメントの業績を記載し、その内容は次のとおりであります。

日本

売上高は442,617千円となり、経営リソースの見直しにより大幅なコスト削減をいたしました。営業損失は434,898千円となりました。

中国

売上高は161,169千円となり、営業損失は26,110千円となりました。売上高のうちサービス事業の代行サービス部門が90%以上であります。

第17期第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

わが国経済は、企業収益の改善や緩やかな輸出の増加がみられるなど、着実に持ち直してきておりますが、なお自立性は弱く、失業率が高水準にあり厳しい状況が続いております。

当社グループが属するオープンソースソフトウェアに関連した市場については、OSやWebブラウザだけではなく多様なアプリケーションがオープンソース化されつつあることから順調に推移していくことが見込まれております。しかし、オープンソースソフトウェアは、制約条件として単価が安いことや、当社グループの主力製品の一つであるクライアント向けLinuxOS市場は、無償ソフトの利用が進んでいる影響もあり、その成長に陰りが見えております。

このような厳しい情勢のもと、当社グループは、前連結会計年度より、当社グループの最重要な事業ドメインとして、日本企業が中国のマーケットにおけるビジネスチャンスを最大限に生かすためのビジネスインフラを構築し、包括的なサービスを幅広く提供する事業（サービス事業）をスタートさせ、経営改善計画に沿い、収益の改善と財務体質の強化を図るべく努めて参りました。

以上の結果、第17期第2四半期連結累計期間の売上高は294,470千円（前年同四半期比17.1%増）、営業損失は179,091千円（前年同四半期は営業損失221,304千円）、経常損失は254,582千円（前年同四半期は経常損失249,904千円）、四半期純損失は281,281千円（前年同四半期は四半期純損失299,295千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

サービス事業

EC事業部門は、ECサイトの充実及び魅力的な品揃えを有する企業との提携を積極的に進めたものの、当該充実や提携に時間を要したため、収益への貢献はありませんでした。

環境事業部門は、酵素生産が順調に稼働し始めましたが、酵素市場への開拓が計画より遅れているため、収益への貢献はありませんでした。

旅行事業部門は、中国上海万博開催を背景に業績が順調に推移し、法人向けマーケットシェアの拡大を積極的に行ったことにより、前年同期より60%強成長しております。

派遣事業部門は、クライアントが依然停滞する上海の日系企業を中心としているため、業績が大きく影響され、前四半期からグループ連結から外されたことにより、収益への貢献はありませんでした。

ファイナンス事業部門は、日中間の投資マッチングビジネスを積極的に展開し案件数の増加はあったものの、案件をクロージングするのに時間を要したため、収益への貢献はありませんでした。

総合的結果として、売上高は208,047千円となり、営業損失は15,152千円となりました。なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、第17期から開始したため、前年同期比較は記載しておりません。

リナックス事業

当第2四半期連結累計期間は、普華基礎軟件股份有限公司と合併会社を設立したことで、開発リソースの共有により売上原価と販売費及び一般管理費の大幅削減が実現したものの、売上高は70,377千円となり、営業損失は15,152千円となりました。

なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、第17期から開始したため、前年同期比較は記載しておりません。

ソリューション事業

当第2四半期連結累計期間は、当事業セグメントの各事業部門の業績状況は以下のとおりであります。

ソリューション事業部門は、主力製品がOEM販売がベースとなっているため、当社グループ全体の業績悪化及びOEM先の業績低迷により、受注が大きく影響され、収益への貢献はありませんでしたが、PHP事業部門は、経済不況が続くなか、新規顧客の開拓、価格政策の見直し等により業績維持を達成し、収益への貢献は顕著であったため、総合的結果として、売上高は86,273千円となり、営業損失は36,664千円となりました。

なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、第17期から開始したため、前年同期比較は記載しておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、所在地別セグメントの業績は前第3四半期連結会計期間より記載しておりますので、前年同期比較は記載しておりません。



日本 売上高は199,265千円となり、経営リソースの見直しにより大幅にコスト削減しましたが、営業損失は167,324千円となりました。

中国 売上高は165,431千円となり、全てがサービス事業の旅行事業部門の売上であります。営業損失は2,756千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第16期連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、期首(平成21年1月1日)に比べ、174,921千円減少し、95,021千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、403,537千円の支出(前連結会計年度は504,315千円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、237,517千円の支出(前連結会計年度は189,920千円の支出)となりました。これは、長期預け金の回収による収入167,500千円がありましたが、長期前払費用の取得による支出147,430千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得の支出246,997千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、466,592千円の収入(前連結会計年度は311,309千円の収入)となりました。新株予約権の発行による収入109,770千円及び新株予約権行使による株式の発行による収入446,243千円がありましたが、新株予約権買入消却による支出89,420千円によるものです。

第17期第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は22,812千円となり、第16期連結会計年度末と比べ72,209千円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は200,243千円(前年同期は92,847千円の支出)となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失の計上280,058千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,609千円(前年同期は236,505千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は158,404千円(前年同期は213,411千円の収入)となりました。これは主として、株式の発行による収入135,953千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

第16期連結会計年度におきましては、当社グループの種類別セグメントは、単一であります。以下の区分は当社グループにおける取扱領域を基にした事業部門に関連して記載しております。

## (1) 生産実績

区分	第16期連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		第17期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	-	-	-	-
リナックス事業	58,018	79.4	17,161	45.8
ソリューション事業	64,232	35.7	22,233	57.2
合計	122,251	-	39,394	-

## (2) 商品仕入実績

区分	第16期連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		第17期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	145,780	-	146,934	-
リナックス事業	6,893	37.3	4,739	269.0
ソリューション事業	29,953	79.7	13,900	98.9
合計	182,628	-	165,575	-

## (3) 受注実績

区分	第16期連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)			第17期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)		
	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	188,592	27,425	-	153,207	7,085	-
リナックス事業	163,544	-	49.3	40,855	76	23.7
ソリューション事業	243,059	10,831	79.4	80,014	11,097	60.7
合計	595,196	38,256	-	274,078	18,260	-

## (4) 販売実績

区分	第16期連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		第17期第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
サービス事業(注)2	161,166	-	173,546	-
リナックス事業	177,148	52.6	41,174	33.6
ソリューション事業	243,361	84.6	79,747	61.7
合計	581,676	-	294,470	-

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 サービス事業は第16期連結会計年度から開始した事業ですので、前年同期比は記載しておりません。

3 第16期連結会計期間及び第17期第2四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第16期連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)		第17期第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
阿斯利康製薬有限公司			74,192	25.2

### 3【対処すべき課題】

当社グループが事業の中心として携わっておりますオープンソースソフトウェアに関連した市場は、今後も一層の成長が見込まれております。しかしながら、オープンソースソフトウェアにつきましては、市場そのものの拡大がある一方、制約条件としては単価が安いことがあげられます。このような環境の下、当社グループはLinuxOSをコア・コンピタンスとした、<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>及び<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>でのビジネス展開により売上高を確保しつつ、当社のコア・コンピタンスと蓄積されたオープンソース関連のビジネス経験を結集し、より付加価値の高いサービス事業の展開を進めることを重要な戦略であると認識しております。また、アジアを中心とした海外での事業展開による地理的ガバレッジの拡大についても重要な戦略であると認識しております。

このような現状を踏まえ、次の3つを平成22年8月31日現在における重要な対処すべき課題として認識しております。

- (1) 販売費及び一般管理費の圧縮  
当社グループは、早期黒字化を達成するためにあらゆる経営リソースの最適化を図り、販売費及び一般管理費の圧縮を行うことが重要であると考えております。そのため、グループ内の経営リソースの見直しを行い、グループ事業の構造や組織体制について思い切った改革を行っていくことが重要であると考えております。
- (2) 製品及びサービスラインナップの拡充  
<LinuxOSとハードウェアが融合した領域>及び<LinuxOSとソフトウェアが融合した領域>での事業展開を推し進めつつ、より付加価値の高いサービス事業の展開を具体化するためには、製品ラインナップの拡充に併せてサービスラインナップの拡充が重要であると考えております。そのため、グループ内におけるリソースを適切に配分し、市場ニーズを的確に捉えた製品及びサービスの開発並びに市場そのものの創出を図ることが重要な課題であると考えております。
- (3) 中国を中心としたアジアにおける事業展開  
当社グループは、製品及びサービスラインナップの拡充とともに中国を中心としたアジアにおける地理的ガバレッジの拡大も重要であると考えております。この目的を果たすため、第15期連結会計年度におけるShanghai Turbolinux Software Inc.の子会社化に加え、第16期連結会計年度において、中国にて新たに上海春天国際旅行社有限公司の議決権100%を取得し、香港にてOPENECO Ltd.を設立いたしました。今後につきましては、これら新たにグループになった会社を適切にコントロールし、グループ全体の競争力強化を図ることが重要な課題であると考えております。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 急激な技術革新について  
情報サービス、ソフトウェアの関連分野においては、日々新たな技術の開発が進行しており、市場ニーズもドラステックに変化しております。当社が事業展開を行うに当たっては技術革新及び市場ニーズの変化への的確な対応が求められておりますが、これらに対して適切な対応ができない場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) オープンソース特有の問題について  
開発及び改良  
当社グループの事業はオープンソースを中心に展開されております。オープンソースに関連した市場は近年大きく成長を遂げており、これと付随して当社グループの事業領域も順次拡大してまいりました。しかしながら、オープンソースが今後も市場のニーズに適切に対応し、評価を獲得し続ける保証はありません。従いまして、当社グループの今後の事業継続性及び成長性は、オープンソースの普及、利用、供給の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。オープンソース技術の開発は、世界中に散在するエンジニアが参加する独自のコミュニティが大きな役割を担っており、当社グループ自身がこの開発をコントロールすることが不可能であると同時に、コミュニティにおいて適時に開発、改良が行われる保証はありません。また、オープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を継続できる保証はありません。  
LinuxOSに対応するアプリケーション・ソフトウェアの必要性  
LinuxOSの普及に当たっては、アプリケーション・ソフトウェアの充実が大きな影響を及ぼします。しかしながら、現在広く普及している商用アプリケーション・ソフトウェアの多くがLinuxOSに対応していません。従いまして、当社グループの今後の事業継続性及び成長性は、LinuxOSに対応する商用アプリケーション・ソフトウェアの供給、普及及び利用の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。
- (3) システムトラブルの可能性について  
当社グループは、製品開発並びに営業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも係らず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 情報セキュリティについて  
当社グループの営業上の機密事項及び顧客情報等の管理につきましては、十分に留意すべき事項であると考えており、社内規程の整備やシステムのセキュリティ強化等を通じて情報管理の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により当該情報について漏洩等が生じた場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、以後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 海外市場への進出に伴う潜在的なリスクについて  
当社グループは、アジア地域を中心とした海外への積極的な事業展開を図っております。アジア経済の伸張は目覚しく、サーバーや企業向け、個人向けパソコンに対する需要も大きな伸びを示しております。当社グループは、アジア各国での需要は中長期的に拡大を続けるものと考えておりますが、政治的、経済的な混乱により一時的な経済の混乱や停滞が生じる可能性もあります。このような場合には、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが海外での事業展開を図るに当たって、進出先の国及び地域における予期出来ない法律又は規制の変更、為替相場の著しい変動、政治的、経済的な諸要因により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。
- (6) 重要な訴訟等におけるリスク

当社グループは、国内外の活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。現時点において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、訴訟等のリスクを回避するために、契約書等の作成に当たっては国内外の弁護士からの助言を得ておりますが、将来において、知的所有権や特許の侵害など、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材の確保について

当社グループの事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であります。また事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。当社の代表取締役社長である矢野広一は当社グループの事業推進及び経営の安定に重要な役割を担っております。従って、何らかの理由により当社取締役を退任した場合、当社グループの今後の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは今後とも積極的に優秀な人材の確保を進めて行く方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおり進まない場合には、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

#### (8) その他の関係会社との関係について

その他の関係会社グループにおける位置づけ、その他の関係会社との取引関係、その他の関係会社との人的関係について

その他の関係会社の商号等

株式会社LDH 議決権所有割合31.31%（平成22年8月31日現在） 非上場

その他の関係会社の企業グループにおける当社の位置付け

当社が株式会社LDHグループ連結上において持分法適用関連会社として取り込まれております。

#### (9) 株式価値の希薄化について

当社グループは、資金調達に伴う新株式が発行された場合、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 資金調達について

新株予約権証券の新規発行により資金調達を行うこととしておりますが、新株予約権についてはその性質上、行使価格が市場価格を下回っている状況においては、行使が進まない状況となり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社グループの経営計画の遂行が困難になる可能性があります。

#### (11) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期連続して発生しております。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。「継続企業の前提に関する事項」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じて参りますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式取得契約

平成21年6月30日開催の取締役会において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得することを決議しました。株式取得の概要は次のとおりであります。

株式取得の目的

上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司を子会社化することにより、サービス事業において、日系企業が中国進出する際の中国国内大手法人とのビジネスマッチングサービス、日系企業の中国進出初期段階における出張、イベント及びオフィス等の手配サービスの分野においてコア・コンピタンスを発揮するためであります。

被取得企業の名称、事業の内容及び取得価額

被取得企業の名称	事業の内容	取得価額（現金）	
		取得原価	取得総額
上海春天国際旅行社有限公司	旅行業	213,475千円	257,500千円
上海衆儀労務サービス有限公司	人材派遣業	44,025千円	

企業結合日 平成21年6月30日

企業結合の法的形式 株式取得

取得した議決権比率 100%

### (2) 共同開発等による合併事業

契約締結先	内容	出資額	合併会社名
普華基礎軟件股份有限公司 （中華人民共和国）（注）	ソフトウェア共同開発事業	普華基礎軟件股份有限公司 51,000千円 ターボリナックス株式会社 46,000千円 谷口 剛 3,000千円	ターボシステムズ株式会社 （資本金及び資本準備金1億円）

(注)詳細は第5[経理の状況]の(重要な後発事象)をご参照ください。

### (3) 第17期 第1四半期連結会計期間において新たに決定又は締結した重要な契約

会社名	相手会社名	国名	契約の概要
ターボリナックス株式会社	普華基礎軟件股份有限公司	中華人民共和国	共同開発会社ターボシステムズ株式会社の運営に関する株主間協定を集結いたしました。
ターボリナックス株式会社	ターボシステムズ株式会社	日本	Linux OSに関するIPの永久使用を許諾する契約を集結し、当該権利を41百万円にて売却いたしました。

### (4) その他の契約

会社名	契約品目	契約内容	契約期間
Microsoft Corporation （米国）	ソフトウェア	包括的ライセンス使用契約	平成19年10月22日～平成23年4月21日 （以後3年毎の自動更新）
㈱ジャストシステム	ソフトウェア	日本語入力ソフトATOKのライセンスOEM契約	平成11年7月1日～平成12年6月30日 （以後1年毎の自動更新）
㈱リコー	ソフトウェア	漢字書体等のライセンスOEM契約	平成13年9月3日～平成18年9月2日 （以後1年毎の自動更新）

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

### (2) 財政状態の分析

第16期連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

総資産は期首（平成21年1月1日）の残高に比べ、145,635千円減少し当連結会計年度末における残高は566,182千円となりました。これは現金及び預金が減少したことを主要因とするものであります。負債につきましては、期首残高に比べ13,523千円増加の148,733千円となりました。これは借入金金の増加によるものです。純資産につきましては、期首残高に比べ159,159千円減少し、417,449千円となりました。新株予約権行使による株式発行461,895千円がりましたが、連結の範囲変更による変動7,862千円、当期純損失614,929千円を計上したためであります。

第17期第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

（資産・負債及び純資産の状況）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ140,132千円減の426,049千円となりました。流動資産は58,245千円減少し、固定資産は81,887千円減少しました。流動資産の減少の主な要因は現金及び預金が72,208千円減少したことが大きく影響しております。固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産が7,617千円、その他無形固定資産が5,562千円増加しましたが、当初予定していた事業収益が著しく減少する見込みとなったので、Shanghai CJ-LINX Co., Ltd. (Shanghai Turbolinux Software Inc.は平成22年3月23日に商号変更しました。)ののれんを回収できる可能性がないものとして全額を減損損失として計上したため、当該減損損失及び持分法による投資損失を含む関係会社株式の減少39,097千円が大きく影響しております。

負債は、前連結会計年度末に比べ35,093千円増の183,826千円となりました。流動負債は44,972千円増加し、固定負債は9,878千円減少しました。流動負債の増加の主な要因は、短期借入金30,000千円増加したことが大きく影響しております。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金返済のため、長期借入金9,878千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ175,227千円減の242,222千円となりました。純資産の減少の主な要因は、新株発行により99,011千円増加したものの、四半期純損失281,281千円を計上したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第16期連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当連結会計年度における売上高は、581,676千円（前連結会計年度は624,349千円）となりました。これは、企業IT投資の停滞に伴うOS事業新製品の販売低迷及び、当社グループの新しいサービス事業が予想以上に立上げに時間がかかり、業績悪化を招いてしまったためであります。当連結会計年度における差引売上総利益は229,389千円（前連結会計年度は244,167千円）となりました。当連結会計年度における営業損失は、405,959千円（前連結会計年度は606,137千円）となりました。これは、コスト低減を徹底的に実行し、販売費及び一般管理費が大幅に減少したものの、新設分割方式による持株会社制度への移行及び新規事業に関連する諸費用等を大幅増加させ、営業損失の拡大をもたらしたことによるものです。当連結会計年度における経常損失は、409,016千円（前連結会計年度は607,156千円）となりました。これは持分法による投資利益を計上したものの、営業損失の拡大に及ばなかったためであります。当連結会計年度における当期純損失は、614,929千円（前連結会計年度969,900千円）となりました。これは既存事業再構築及び新規事業立上げの遅れによって先行投資がかさみ、期間損益の欠損が発生したため特別損失を計上したことによるものであります。

第17期第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

当第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日～平成22年6月30日）におけるわが国経済は、企業収益の改善や緩やかな輸出の増加がみられるなど、着実に持ち直してきておりますが、なお自立性は弱く、失業率が高水準にあり厳しい状況が続いております。

当社グループが属するオープンソースソフトウェアに関連した市場については、OSやWebブラウザだけではなく多様なアプリケーションがオープンソース化されつつあることから順調に推移していくことが見込まれております。しかし、オープンソースソフトウェアは、制約条件として単価が安いことや、当社グループの主力製品のひとつであるクライアント向けLinuxOS市場は、無償ソフトの利用が進んでいる影響もあり、その成長に陰りが見えております。

このような厳しい情勢のもと、当社グループは、前連結会計年度より、当社グループの最重要な事業ドメインとして、日本企業が中国のマーケットにおけるビジネスチャンスを最大限に生かすためのビジネスインフラを構築し、包括的なサービスを幅広く提供する事業（サービス事業）をスタートさせ、経営改善計画に沿い、収益の改善と財務体質の強化を図るべく努めて参りました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は294,470千円（前年同四半期比17.1%増）、営業損失は179,091千円（前年同四半期は営業損失221,304千円）、経常損失は254,582千円（前年同四半期は経常損失249,904千円）、四半期純損失は281,281千円（前年同四半期は四半期純損失299,295千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

サービス事業

当第2四半期連結会計期間は、当事業セグメントの各事業部門の業績状況は以下のとおりであります。

EC事業部門は、ECサイトの充実及び魅力的な品揃えを有する企業との提携を積極的に進めたものの、当該充実や提携に時間を要したため、収益への貢献はありませんでした。

環境事業部門は、酵素生産が順調に稼働し始めましたが、酵素市場への開拓が計画より遅れているため、収益への貢献はありませんでした。

旅行事業部門は、中国上海万博開催を背景に業績が順調に推移し、法人向けマーケットシェアの拡大を積極的に行ったことにより、前年同期より60%強成長しております。

派遣事業部門は、クライアントが依然停滞する上海の日系企業を中心としているため、業績が大きく影響され、

前四半期からグループ連結から外されたことにより、収益への貢献はありませんでした。

ファイナンス事業部門は、日中間の投資マッチングビジネスを積極的に展開し案件数の増加はあったものの、案件をクロージングするのに時間を要したため、収益への貢献はありませんでした。

総合的結果として、売上高は208,047千円となり、営業損失は15,152千円となりました。なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、第17期から開始したため、前年同期比較は記載していません。

#### リナックス事業

当第2四半期連結会計期間は、普華基礎軟件股份有限公司と合併会社を設立したことで、開発リソースの共有により売上原価と販売費及び一般管理費の大幅削減が実現した結果、売上高は70,377千円となり、営業損失は15,152千円となりました。

なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、第17期から開始したため、前年同期比較は記載していません。

#### ソリューション事業

当第2四半期連結会計期間は、当事業セグメントの各事業部門の業績状況は以下のとおりであります。

ソリューション事業部門は、主力製品がOEM販売がベースとなっているため、当社グループ全体の業績悪化及びOEM先の業績低迷により、受注が大きく影響され、収益への貢献はありませんでしたが、PHP事業部門は、経済不況が続くなか、新規顧客の開拓、価格政策の見直し等により業績維持を達成し、収益への貢献は顕著であったため、総合的結果として、売上高は86,273千円となり、営業損失は36,664千円となりました。

なお、セグメント別売上高及び営業利益情報は、第17期から開始したため、前年同期比較は記載していません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、所在地別セグメントの業績は前第3四半期連結会計期間より記載しておりますので、前年同期比較は記載していません。

日本 売上高は199,265千円となり、経営リソースの見直しにより大幅にコスト削減しましたが、営業損失は167,324千円となりました。

中国 売上高は166,431千円となり、全てがサービス事業の旅行事業部門の売上であります。営業損失は2,756千円となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第16期連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首（平成21年1月1日）に比べ、174,921千円減少し、95,021千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、403,537千円の支出（前連結会計年度は504,315千円の支出）となりました。当社グループは営業キャッシュ・フローを早期黒字化するため、創業以来当社グループの事業の中心であるオープンソースソフトウェアに関連した事業から、中国と日本の市場を結び、日本企業が中国でのビジネスチャンスを最大限に生かすためのビジネスインフラを構築し包括的なサービスを提供する新事業（以下、サービス事業）に転換しております。そして新たにスタートしたサービス事業が、当社グループの運転資金を確保できる水準以上に営業キャッシュ・フローを安定的に計上できる段階に到達することを当面の目標としております。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、237,517千円の支出（前連結会計年度は189,920千円の支出）となりました。これは、長期預け金の回収による収入167,500千円がありました。長期前払費用取得のための支出147,430千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得の支出246,997千円等によるものです。上記の長期前払費用取得のための支出については、今後当社グループの中核となるサービス事業EC運営部門が中国電信集团公司へのIP・NGN網を利用した固定及び携帯電話決済サービス事業への参画するため投資しました。また、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得の支出に関しては、同じくサービス事業代行サービス部門として、上海春天旅行社有限公司及び上海衆儀勞務サービス有限公司の株式を取得しました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、466,592千円の収入（前連結会計年度は311,309千円の収入）となりました。新株予約権の発行による収入109,770千円及び新株予約権行使による株式の発行による収入446,243千円がありました。新株予約権買入消却による支出89,420千円によるものです。

第17期第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は22,812千円となり、第16期連結会計年度末と比べ72,209千円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は200,243千円（前年同期は92,847千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失の計上280,058千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,609千円（前年同期は236,505千円の支出）となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は158,404千円（前年同期は213,411千円の収入）となりました。これは主として、株式の発行による収入135,953千円によるものであります。

#### (5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、第16期連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続して発生しております。また、第17期第2四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。

##### コストの削減

具体的な方策として、普華基礎軟件股份有限公司と当社連結子会社ターボリナックス株式会社との共同開発会社ターボシステムズ株式会社が正式稼働し、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、1カ月あたり約5百万円の販売費及び一般管理費を削減しております。

また、平成22年7月1日より経営合理化の取組みを開始し、人件費や家賃等の固定費のさらなる削減に努め、収益性の改善を行って参ります。

#### 事業リソースの見直しと最適化

具体的な方策として、上記にて記載いたしました普華基礎軟件股分有限公司とのOS開発会社の共同運営により、当社の連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めております。

また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.がShanghai CJ-LINX Co., Ltd.へと正式に商号変更され、より付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX）業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。

#### 事業ポートフォリオの整備

具体的な方策として、普華基礎軟件股分有限公司とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化及び前連結会計年度より新たに開始いたしましたより付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX事業）の展開を積極的に行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めております。

#### 運転資金及び資金調達の確保

当社グループは、当第2四半期連結会計期間末において22,812千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が53.9%ありますが、今回の第三者割当による新株式及び新株予約権の発行により、財務体質の強化を図ります。また、今後もさまざまな方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保して参ります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、第16期連結財務諸表及び第17期第2四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を第16期連結財務諸表及び第17期第2四半期連結財務諸表には反映しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第16期連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当連結会計年度において、除却損失186千円を計上しております。また、当連結会計年度において、160,366千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

第17期第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当第1四半期連結会計期間において、平成22年1月11日付にて上海万源酵素生物有限公司を設立したことにより、同社の工場が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は次のとおりであります。

事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
上海万源酵素生物有限公司(中国上海市)	サービス事業	酵素製造施設	3,653	2,976	6,629	2

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社(東京都渋谷区)	グループ統括業務	本社施設	1,757	225	520	2,502	9

##### (2) 国内子会社

平成22年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
CJ-LINX株式会社	本社(東京都渋谷区)	サービス事業	本社施設	-	-	8,556	8,556	2
ターボリナックス㈱	本社(東京都渋谷区)	リナックス事業	本社施設	-	1,082	350	1,432	0
ゼンド・ジャパン㈱	本社(東京都文京区)	ソリューション事業	本社施設	1,749	822	-	2,571	1
ターボソリューションズ㈱	本社(東京都文京区)	ソリューション事業	本社施設	1,487	872	714	3,075	17

##### (3) 在外子会社

平成22年6月30日現在

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
上海春天国際旅行社有限公司	本社(中国上海市)	サービス事業	本社施設	-	86	-	86	20
上海衆儀券務サービス有限公司	本社(中国上海市)	サービス事業	本社施設	-	-	-	-	0
Shanghai Turbolinux Software Inc.	本社(中国上海市)	サービス事業	本社施設	-	598	26	624	1
上海万源酵素生物有限公司	本社(中国上海市)	サービス事業	本社施設	3,113	2,898	24	6,236	11

(注)上記金額には、消費税等を含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	640,000株
計	640,000株

## 【発行済株式】

種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,270株	大阪証券取引所（ヘラクレス）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度は採用しておりません。
計	184,270株	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 会社法に基づき発行した新株予約権の状況 第11回新株予約権（平成21年7月10日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	23,025	0(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276,300(注)2	0(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000(注)2,3,4	-
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日～平成23年7月28日(注)5,8	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)6(1) 資本組入額(注)6(2)	-
新株予約権の行使の条件	(注)7	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
本新株予約権の取得事由及び取得の条件	(注)8	-

(注)1 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正事項付新株予約権付社債券等に該当いたしません。本新株予約権の特質は以下のとおりです。

- 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は行使価額の修正に伴って変動する仕組みとなっているため、修正開始日行使価額算定期間又は修正後行使価額算定期間において、当社株式の株価の下落により、修正後行使価額が当初行使価額（13,913円）よりも下回った場合には、交付される株式数が増加いたします。また、当社株式の株価の上昇により、修正後行使価額が当初行使価額よりも上回った場合には、交付される株式数が増加いたします。
- 本新株予約権の行使価額の修正基準及び修正頻度について  
当社は平成21年7月27日[割当日]以降の毎週金曜日（以下「決定日」）の翌取引日以降、決定日（ただし、決定日に終値（気配値を含みません、以下同じ）のない場合または決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とします。以下同じ）の株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」）における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（1円未満は切捨て）とを比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正します。なお、第5項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従い当社が適当と判断する値に調整されます。
- 行使価額等の下限、割当株式数の上限及び資金調達金額の下限について  
本項第(2)号に従い、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の50%に相当する金額（円未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。ただし、第5項による調整を受けず、以下「下限行使価額」）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額（円未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げます。ただし、第5項による調整を受けず、以下「上限行使価額」）を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とします。なお、当初行使価額が13,913円であることから、下限行使価額は6,957円、上限行使価額は27,826円となります。当該下限行使価額ですべて行使された場合の割当株式数の上限は300,000株となります。  
また、当社株価の変動によって、行使価額が修正され、割当株式数は変動しますが、すべての新株予約権が行使された場合の資金調達額2,000百万円は当社株価の変動しません。  
なお、当社株価が下限行使価額よりも下回った等の場合には、新株予約権が行使されない可能性があります。
- 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項が付加されております。（(注)8「本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」を参照してください。）
- 当社と本新株予約権の所有者との間において、行使価額が時価（大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引の取引値をいいます。）を上回っている場合は、当社の依頼により、割当先は、本新株予約権の発行要項及び総額買受契約証書の規定に反しない範囲で本新株予約権の行使を促進する旨の取決めがあります。
- 当社と本新株予約権の所有者との間において、当社の株券の売買に関する取決めはありません。
- 当社の株式を保有する特別利害関係者と本新株予約権の所有者との間において、当社の株券の貸借に関する取決めはありません。

## 2 本新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、第3項(1)号の出資額を同項第(2)号の行使価額（ただし、第4項及び第5項によって修正または調整された場合は修正後または調整後の行使価額）で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」と）となります。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り上げ、現金による調整を行いません。

従いまして、最近事業年度末の平成21年12月31日現在における本新株予約権の目的となる普通株式数は、同日付の修正行使価額（6,957円）により計算されております。なお、平成22年2月5日開催の取締役会決議により、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却したため、提出日の前月末の平成22年8月31日現在における本新株予約権の残存個数及び該当する目的となる普通株式数がゼロであります。

## 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、80,000円とします。
- 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」）は、当初、13,913[発行決議日の前日の終値×105%（円未満切り上げ）]円とします（以下「当初行使価額」）。
- 本新株予約権の行使価額の調整
- 当社は、本新株予約権の割当後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権、新株予約権付社債その他証券または権利の請求または行使による場合を除きます。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とします。以下同じ）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除きます。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含みます。）または本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権、新株予約権付社債その他の証券または権利を発行する場合（無償割当の場合を含みます。）、調整後の行使価額は、発行された取得請求権付株式、新株予約権または新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初の行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

本号 ないし 各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとし、この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行いません。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

(4)行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除きます。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

(5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

(6)本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとします。

(7)本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知します。ただし、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有します。

#### 5 本新株予約権を行使することができる期間

平成21年7月29日から平成23年7月28日[割当日の翌々取引日から2年]までとします。ただし、第9項「本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得の前日までとします。

#### 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1)新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行金額  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、第2項に記載の株式の数で除した額とします。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

#### 7 本新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(2)各本新株予約権の一部行使はできません。

(3)次の各号で示される行使制限期間中は、行使できません。

当社は本新株予約権者に対し、10営業日前に書面で通知することにより、本新株予約権を行使することができない期間（以下「行使禁止期間」）を指定することができます。ただし、行使禁止期間として指定可能な期間は平成23年6月28日までとします。

前号にかかわらず、当社が本新株予約権の取得事由に基づく取得を行使する旨の通知を行った場合、当該通知が発せられた日以降、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全部を自己の自由な裁量により行使することができます。（なお、株式会社大阪証券取引所の定める有価証券上場規程、同施行規則等のルールの中での対応を行います。）

#### 8 本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」）を定めるときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知または公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり204円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増減額	資本準備金残高
平成17年9月14日(注)1	10,000株	87,000株	382,500千円	767,500千円	537,500千円	537,500千円
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日(注)2	3,313株	90,313株	22,234千円	789,734千円	22,234千円	559,735千円
平成18年8月1日(注)3	2,202株	92,515株	-千円	789,734千円	105,293千円	665,028千円
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日(注)2	3,664株	96,179株	39,722千円	829,456千円	39,722千円	704,750千円
平成19年4月1日～ 平成19年10月31日(注)4	10,944株	107,123株	474,872千円	1,304,328千円	474,872千円	1,179,622千円
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日(注)2	1,434株	108,557株	11,176千円	1,315,504千円	11,176千円	1,190,798千円
平成20年11月7日(注)5	11,005株	119,562株	144,990千円	1,460,495千円	144,990千円	1,335,788千円
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日(注)2	39,873株	159,435株	230,947千円	1,691,443千円	230,947千円	1,566,736千円
平成22年1月8日(注)2	600株	160,035株	2,005千円	1,693,448千円	2,005千円	1,568,742千円
平成22年3月17日(注)6	24,235株	184,270株	47,500千円	1,740,948千円	47,500千円	1,616,242千円

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 100,000円  
引受価額 92,000円  
発行価額 76,500円  
資本組入額 38,250円  
払込金総額 920,000千円

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。  
発行価格 219,515千円  
資本準備金組入額 105,293千円

4 無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

5 有償第三者割当  
割当先 新日本投資事業有限責任組合  
発行価格 26,350円  
資本組入額 13,175円

6 有償第三者割当  
割当先 株式会社百販ジャパン  
発行価格 3,920円  
資本組入額 1,960円

(5) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	13	70	7	11	7,175	7,277	-
所有株式数(株)	0	1,056	2,652	92,424	1,329	383	81,426	184,270	-
所有株式数の割合(%)	0	0.57	1.44	52.87	0.72	0.21	44.19	100.00	-

(注)1 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

2 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社LDH	東京都新宿区新宿7丁目20-1	57,700	31.31
株式会社百販ジャパン	東京都新宿区新宿1丁目9-4	24,235	13.15
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	10,504	5.70
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	4,300	2.33
藤井 衛	兵庫県尼崎市	2,241	1.21
安田 勝	神奈川県横浜市神奈川区	1,600	0.86
大須賀 弘修	山梨県甲府市	1,129	0.61
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,056	0.57
大場 安廣	福岡県田川郡赤村	1,047	0.56
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	925	0.50
計	-	104,737	56.84

(注)1 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

2 当第2四半期会計期間以降において、以下の会社から大量保有報告書の写しの送付がありました。なお、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

株式会社サン・クロレラ 平成22年7月23日付で近畿財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書No.5の写しの内容  
住所 京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地  
大量保有者1 株式会社サン・クロレラ  
保有株券等 平成22年7月20日現在 普通株式5,400株 保有割合2.93%  
大量保有者2 サン・クロレラ販売株式会社  
保有株券等 平成22年7月20日現在 普通株式13,536株 保有割合7.35%

株式会社百販ジャパン 平成22年7月20日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書No.2の写しの内容  
住所 東京都新宿区新宿1丁目9番4号  
大量保有者 株式会社百販ジャパン  
保有株券等 平成22年7月16日現在 普通株式19,765株 保有割合10.73%

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,270	184,270	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	184,270	-	-
総株主の議決権	-	184,270	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

【自己株式等】 該当事項はありません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。  
 (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。  
 (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。  
 (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、成長に応じた株主への利益還元と、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた内部留保とを勘案した上で配当政策を決定していく方針であります。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第16期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当面は長期的な事業展開に備え、財務体質の強化を図るために内部留保を優先し、前期に引き続き配当を見送り、無配といたしました。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	628,000	449,000	248,000	105,000	26,700
最低(円)	257,000	44,200	32,000	15,680	4,500

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	6,100	6,390	8,710	7,500	6,630	5,880	4,050
最低(円)	4,010	4,285	5,390	2,560	3,000	3,100	2,920

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおける株価を記載しております。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長		ファンク・リャオジェン(HUANG LIAOZHAN)	昭和43年1月25日生	平成5年3月 京都大学工学部情報工学科卒 平成16年4月 A Q Timber Inc.(カナダBC州) 財務部部长 平成18年1月 Focus Connection Ltd.(南アフリカ) 財務部部长 平成18年7月 (株)アーク 統括本部連結決算室 平成19年1月 (株)CNMP Holdings 監査役会常勤監査役 平成21年3月 (株)CNMP Holdings 監査役会常勤監査役(辞任) 平成22年3月 当社取締役財務統括 平成22年3月 ターボリナックス(株)取締役(現任) 平成22年3月 CJ-LINX(株)取締役 平成22年3月 CJ-LINX Capital Management Ltd. 董事(現任) 平成22年3月 CJ-LINX Finance(株)取締役(現任) 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	0株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	財務統括兼 海外 事業統括	佐藤浩二	昭和42年 3月7日生	平成11年9月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株)入社 平成18年3月 リード・ビジネス・インフォメーション(株) ファイナンス・ディレクター 平成19年3月 当社入社 経営企画管理本部長 平成20年3月 当社取締役財務統括 平成20年3月 Turbolinux China Co., Ltd. 董事(現任) 平成20年3月 Turbolinux India Private Ltd. 取締役(現任) 平成20年3月 ゼンド・ジャパン(株)監査役 平成20年6月 Shanghai CJ-LINX Lo., Ltd. (旧 Shanghai Turbolinux Software Inc.) 監査役(現任) 平成20年10月 CJ-LINX(株)取締役 平成21年5月 ターボリナックス(株)取締役 平成21年7月 CJ-LINX Capital Management Ltd. 董事長(現任) 平成21年7月 OPENECO Ltd. 董事 平成21年10月 ターボシステムズ(株)取締役 平成21年11月 CJ-LINX Finance(株)代表取締役社長(現任) 平成22年3月 当社取締役海外事業統括 平成22年6月 当社取締役財務統括兼海外事業統括(現任)	(注)1	0株
取締役	技術統括	森蔭政幸	昭和42年 6月14日生	平成元年6月 コマツソフト(株)入社 平成8年2月 サイベース(株)入社 平成12年6月 当社入社 平成18年9月 当社事業推進本部長 平成20年5月 当社執行役員兼事業推進本部長 平成21年3月 当社取締役技術統括本部長(現任) 平成21年3月 CJ-LINX(株)取締役(現任) 平成21年3月 ゼンド・ジャパン(株)取締役 平成22年3月 ターボリナックス(株)代表取締役社長(現任) 平成22年3月 ターボシステムズ(株)取締役(現任)	(注)1	100株
取締役	国内 事業統括	中澤秀俊	昭和34年 2月27日生	昭和56年4月 富士ゼロックス(株)入社 平成15年5月 (株)クレストック営業開発部長 平成17年9月 (株)クレストックソリューションズ常務取締役 平成18年9月 当社入社 営業本部長 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成19年8月 ターボソリューションズ(株)取締役 平成21年3月 ターボソリューションズ(株)代表取締役社長 平成21年11月 CJ-LINX Finance(株)取締役(現任) 平成22年3月 ゼンド・ジャパン(株)取締役(現任) 平成22年3月 CJ-LINX Capital Management Ltd. 董事(現任) 平成22年8月 CJ-LINX(株)代表取締役社長(現任)	(注)1	0株
取締役		呂奕	昭和49年 2月17日生	平成9年7月 北京航空航天大学卒業 経済管理専門 平成9年8月 中国証券市場研究デザインセンター マーケティング部門マネージャー 平成12年12月 中郵恒潤投資公司 投資部門マネージャー 平成17年12月 北京正元信託投資顧問有限公司 投資総責任者 平成19年6月 新興資本有限公司 高級投資部門マネージャー 平成20年5月 中国黄金グループ産業投資管理有限公司 総経理助手 平成21年7月 中鈺連合投資ファンド CEOアシスタント(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)1	0株
常勤監査役		飯富康生	昭和22年 1月1日生	昭和48年3月 早稲田大学大学院 商学研究科修士課程修了 昭和54年1月 日本コココーラ(株) マーケティング・リサーチ部長 平成12年11月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) マーケティング本部長 平成15年4月 同社取締役営業本部長 平成21年3月 当社常勤監査役(現任) 平成21年5月 ターボリナックス(株)監査役(現任) 平成21年10月 ターボシステムズ(株)監査役 平成22年3月 当社独立役員(現任)	(注)2	0株
監査役		津田建二	昭和23年 12月14日生	昭和47年3月 東京工業大学 理学部応用物理学卒業 昭和47年4月 日本電気(株)入社 昭和52年1月 日経マグロウヒル(株)入社 平成14年10月 リード・ビジネス・インフォメーション(株) エディトリアル・ディレクター 平成16年8月 同社代表取締役(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任) 平成22年3月 当社独立役員(現任)	(注)2	0株
監査役		太原正裕	昭和35年 3月21日生	昭和58年3月 早稲田大学 商学部卒業 昭和58年4月 (株)東京都市銀行入行 昭和63年7月 同行、ニューヨーク駐在員事務所 平成9年6月 船井キャピタル(株)入社 平成16年4月 城西大学客員助教授 平成19年4月 城西大学准教授(現任) 平成21年3月 当社監査役(現任) 平成22年3月 当社独立役員(現任)	(注)2	0株
計						469株

(注)1 平成22年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2 平成21年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3 取締役呂奕氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4 監査役は全員会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

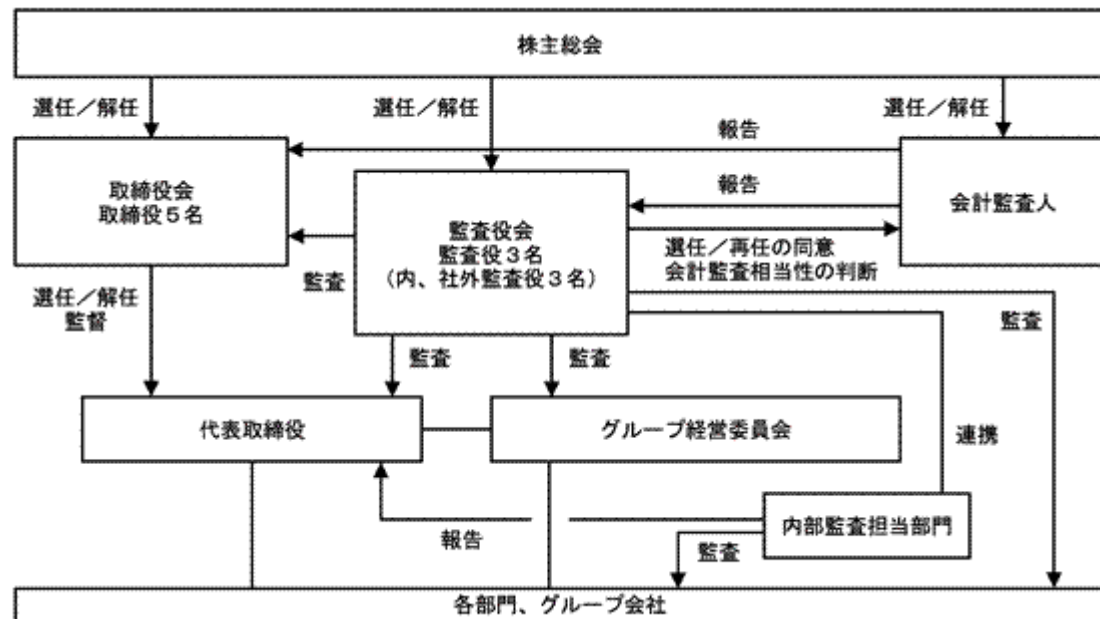
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制の下に親会社である当社が、サービス事業、リナックス事業、ソリューション事業を中核事業とし、当社並びに主要子会社を中心としたグループ連結子会社9社から成る企業グループを統括管理し、経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守により健全な企業経営と事業展開を進めることで、当社企業グループ間の相乗効果をさらに発揮していくということであり、最重要経営課題の1つであります。また持株会社体制を通じて、各事業部門担当の責任と権限を明確にすることを、基本的な行動規範として、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、原則として、当社の代表取締役及び取締役がグループ会社の代表取締役、取締役及び監査役を兼任しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ 会社の機関の基本説明

当社は、会社の法的機関としての「株主総会」、当社及び子会社からなる企業集団各社に係る法定の重要な業務執行に関する「取締役会（原則毎月1回・取締役5名（うち、社外取締役1名）」並びに監査役会規程等に基づいた「監査役会（原則毎月1回・監査役3名（全員社外監査役）」が定期的に開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要な業務執行の決定、業績状況の検討及び対策の協議、並びに各取締役の職務の執行状況を監督しております。

#### ロ 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



#### ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 「株主総会」

上程される議題・議案に関しては、内容に応じて事前に、総務・法務部門及び取締役会・監査役会の他、法律事務所、会計監査人、税理士事務所、株主名簿管理人、専門印刷会社等の専門家にコンプライアンス面や法的実務面等について相談したうえで、業務執行する実務体制が完備しております。特に、役員（社外を含む）及び会計監査人の選任議案並びに定款変更、役員報酬変更、組織再編（M&Aを含む）及び増資等の議案については、必ず上記の社外専門家からの意見・勧告等を重視して判断しております。株主総会に上程する議題に関しては、取締役会規程、関係会社管理規程に具体的に規定されており当社及びグループ子会社これらを遵守して事前に検討、協議・実施することになっております。

##### 「取締役会」

取締役5名（常勤取締役4名、非常勤取締役1名、社外取締役1名）、監査役3名（全員社外監査役）の出席のもと、原則として、月1回定期的に開催されております。さらに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、各種の関連する規程も「取締役会規程」、「職務権限規程（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規程」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行に関してのコンプライアンス面の規制・管理がなされております。

##### 「監査役会」

監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、ともに社外監査役）で構成されております。主に取締役の職務の執行を監査し、監査役会にて報告がなされております。監査役会は、定例では毎月1回開催されており、特に、株主総会の前後並びに毎事業年度終了後等の時期は、必要に応じて随時頻繁に開催されております。監査役会（監査役）に関する内部統制に関連した体制としては、次のような状況であります。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役会からの具体的な要求があれば、現行の内部監査部門及び内部統制推進部門の機能・要因等を拡充することで実務上対応いたします。
- ・ 前項における使用人の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査部門は、組織上も代表取締役社長の直轄下に設置されており、その人事に関しては、他の取締役及び部門等から独立しており、関連する人事等に関しては、事前に常勤監査役等に相談して対応しております。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
各月1回以上、定期的に開催される当社取締役会には、監査役も出席して、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識をしております。
  - ・その他監査役の実務が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該部門の使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。
- 二 内部監査、内部統制及び監査役監査の状況
- 当社の内部監査及び監査役監査に関する組織は、次の内容であります。
- 「内部監査」  
当社の内部監査は、経営企画管理本部経営企画グループを主体に行っており、従事者は1名となっております。内部監査は、各種規程に基づき、監査役との連携の下で実施されており、主な監査対象項目は、本社及び子会社の実務担当部門の業務執行の状況の監査が中心になります。また、内部監査業務の遂行に当たり、被監査部門の従業員等が全面的に当該内部監査に協力する体制が構築されております。
- 「内部統制」  
当社は、平成19年2月15日に企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」の規定に基づき、内部統制の整備及び運用の効果的かつ効率的な推進を図るため、金融商品取引法により導入される内部統制報告制度適用の第16期事業年度の初日である平成21年1月1日付を施行日として、財務報告に係る「内部統制に関する基本方針」並びに「内部統制規程」を制定いたしました。当該基本方針は、同意見書に記載された内容を踏襲して策定されており、その概要は次のとおりであります。なお、別途定める「内部統制規程」は、当該基本方針及び同意見書に準拠して策定されており、当社及びグループ子会社の全役職員から内部統制に係る更なる理解及び協力を得るために制定されております。
- ・内部統制の方針及び原則
  - ・内部統制の定義
  - ・内部統制の範囲及び水準
  - ・内部統制の基本的要素及び財務報告の信頼性
  - ・内部統制の構築及び役割と責任の体制
  - ・監査役会及び会計監査人の連携
  - ・内部統制システムの不備、報告・是正及び再評価
  - ・教育研修
- 「監査役会（監査役）の監査」  
当社の監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の3名で構成されており、主として常勤監査役1名が取締役の業務執行の状況の調査・監査を担当し、監査役会にて報告がなされております。なお、内部監査執行部門と監査役会との間では、日常的な情報交換並びに内部監査及び監査役会監査実施時での協力体制の構築を通じて連携を図っております。また、会計監査人と監査役会との間では、会計監査実施時での情報交換を通じて連携を図っております。
- ホ 会計監査の状況
- 当社は、会社法及び金融商品取引法の規定する（連結）会計監査業務を実施するため、清友監査法人を会計監査人として選任いたしております。第16期事業年度において、監査業務を執行した清友監査法人に所属する公認会計士の氏名は、次のとおりであります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等2名であります。なお、継続関与年数につきましては、法定の7年以内でありますため記載を省略しております。
- 指定社員 業務執行社員 田口 邦宏  
指定社員 業務執行社員 佐藤 紀彦
- ハ 社外取締役及び社外監査役との関係
- 「社外取締役」  
当社の社外取締役は、平成22年3月29日開催の第16期（平成21年12月期）定時株主総会にて選任した中国籍中国人を1名であります。当社の経営執行に対して独立した立場より助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できる他、当社グループの中核をなす日本企業の中国向け進出を支援するサービス事業を推進する上で有用であります。
- 「社外監査役」  
当社の社外監査役は3名で、経営者として豊富な経験及びベンチャービジネスに関する専門知識など有しており、当社グループの経営に対して重要で関連な意見を言えることで機能的かつ有益であります。
- リスク管理体制の整備の状況
- リスク管理体制につきましては、各部門が常時密接に情報を共有し、経営企画管理本部が統括的に管理を行っております。また、監査役及び内部監査担当部門は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する体制となっております。重要な法務的及び会計的な課題については、顧問弁護士及び会計監査人の助言を適宜仰いでおります。さらに当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他ITに係る要領等を定め、想定される主要なリスクに対する管理責任者を特定し、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。当社及びグループ子会社における主要リスクとは、次の事象を想定しております。
- ・直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象
  - ・事業の継続を中断・停止させる事象
  - ・信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性
- 当社及びグループ子会社のリスク管理で、特に危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を定め、社長を最高責任者（本部長）とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたしております。
- 役員報酬及び監査報酬
- 第16期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。なお、その報酬額には、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名（うち、社外監査役2名）に対する報酬分を含んでおります。
- 取締役報酬 6名 60,350千円（うち、社外取締役 0千円）  
監査役報酬 6名 4,800千円（うち、社外監査役 4,785千円）

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の責任について、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## 取締役の定数等に関する定款の定め

## イ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

## ロ 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定めております。

## ハ 取締役の選任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日としてその日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」）をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	15,000千円	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	15,000千円	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。なお、第15期連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第16期連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。なお、第15期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第16期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び第15期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表並びに第16期連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び第16期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については清友監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人元和による四半期レビューを受けております。なお、第17期第2四半期連結会計期間及び第17期第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は平成22年8月12日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。
- (3) 当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期	仰星監査法人
第15期	清友監査法人
第16期	清友監査法人
第17期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	監査法人元和
第17期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間	監査法人元和

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
退任する監査公認会計士等の名称  
清友監査法人  
一時会計監査人に就任する監査公認会計士等の名称  
監査法人元和
- (2) 異動の年月日  
平成22年5月14日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
平成20年3月26日就任  
平成22年3月31日重任
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
適正意見を受領しております。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社の会計監査人である清友監査法人による監査におきまして、その監査姿勢、監査方法など全般に亘って監査法人として、著しく公正を欠き、その職務、責任を果たすことが期待出来ないことから、会社法第340条第1項により、監査役会全員の同意を以って、監査役会の決議により清友監査法人を解任いたしました。  
当社としては、これまで同監査法人に対しまして誠意を持って対応し、必要な資料提供、説明等を行ってまいりましたが、同監査法人は合理的かつ妥当な説明もなく、一方的な意見表明、指摘をするばかりで徒らに監査日程の順延を図るのみならず、自らの要求が入れられなければ監査意見を差し控えるという発言を繰り返してまいりました。当社としましては、これまで議論を重ねてまいりましたが、会社法第340条第1項所定の解任事由に該当するものと当社監査役会が判断し、平成22年5月14日付を以って解任を決議いたしました。  
また、同日開催の監査役会において会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人として監査法人元和を選任し、同日付で一時会計監査人に関する監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく監査を受ける予定であります。  
従いまして、現在、就任された一時会計監査人である監査法人元和による監査業務の引き継ぎ及び平成22年12月期第1四半期の監査未了という状況であるため、同四半期報告書の提出遅延が見込まれるものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
当監査法人は、会社の第1四半期連結財務諸表等のレビューにおいて、取引内容の合理性について心証を得ることができない事象があり、その会計処理の方法についても会社と重要な点において見解が相違したことから、第1四半期連結財務諸表等につき、結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を提出せざるを得ない状況と判断しました。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して、第1四半期連結財務諸表等に関する四半期レビューを実施したと考えており、「合理的かつ妥当な説明もなく、一方的な意見表明、指摘をするばかりで徒らに監査日程の順延を図った」事実はありません。
- (7) 退任する監査公認会計士等が上記(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容  
該当事項はありません。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	269,942	95,021
売掛金	73,318	40,755
たな卸資産	28,731	6,583 <sup>2</sup>
前渡金	513	65,081
その他	19,468	33,905
貸倒引当金	4,166	38
流動資産合計	387,807	241,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 2,859	1 4,574
工具、器具及び備品（純額）	1 6,025	1 2,464
有形固定資産合計	8,885	7,039
無形固定資産		
のれん	47,053	221,344
商標権	7,611	-
ソフトウェア	10,184	-
その他	692	5,113
無形固定資産合計	65,542	226,458
投資その他の資産		
投資有価証券	1,243	260
関係会社株式	26,652	47,280
関係会社長期未収入金	6,614	6,737
関係会社出資金	150	150
長期未収入金	73,370	-
長期預け金	167,500	-
長期貸付金	-	16,000
その他	47,290	22,281
貸倒引当金	73,370	1,333
投資その他の資産合計	249,449	91,376
固定資産合計	323,877	324,873
繰延資産		
株式交付費	132	-
繰延資産合計	132	-
資産合計	711,817	566,182

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,183	18,685
未払金	35,494	31,363
短期借入金	-	6,765
1年内返済予定の長期借入金	-	2,677
未払法人税等	6,820	6,622
前受金	-	39,001
返品調整引当金	13	-
事務所移転費用引当金	17,000	-
その他	49,697	33,738
流動負債合計	135,209	138,854
固定負債		
長期借入金	-	9,878
固定負債合計	-	9,878
負債合計	135,209	148,733
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,460,495	1,691,443
資本剰余金	1,444,485	1,675,433
利益剰余金	2,333,718	2,956,510
株主資本合計	571,262	410,366
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,031	2,385
評価・換算差額等合計	1,031	2,385
新株予約権	-	4,697
少数株主持分	4,314	-
純資産合計	576,608	417,449
負債純資産合計	711,817	566,182

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成22年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	22,812
売掛金	90,841
たな卸資産	1 27,285
その他	48,284
貸倒引当金	6,161
流動資産合計	183,062
固定資産	
有形固定資産	2 14,656
無形固定資産	
のれん	170,362
その他	10,676
無形固定資産合計	181,039
投資その他の資産	
長期貸付金	16,000
その他	32,579
貸倒引当金	1,288
投資その他の資産合計	47,290
固定資産合計	242,986
資産合計	426,049
負債の部	
流動負債	
買掛金	27,004
短期借入金	30,000
未払金	67,489
未払法人税等	5,535
前受金	18,260
その他	35,537
流動負債合計	183,826
固定負債	
長期借入金	-
固定負債合計	-
負債合計	183,826

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成22年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,740,948
資本剰余金	1,724,939
利益剰余金	3,236,981
株主資本合計	228,906
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	860
評価・換算差額等合計	860
新株予約権	-
少数株主持分	12,454
純資産合計	242,222
負債純資産合計	426,049

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	624,349	581,676
売上原価	380,207	352,300
売上総利益	244,142	229,376
返品調整引当金繰入額	13	44
返品調整引当金戻入額	38	58
差引売上総利益	244,167	229,389
販売費及び一般管理費	1, 2 850,304	1 635,349
営業損失（ ）	606,137	405,959
営業外収益		
受取利息	1,623	171
貸倒引当金戻入額	109	-
持分法による投資利益	34,445	12,219
為替差益	-	2,282
その他	716	1,076
営業外収益合計	36,894	15,749
営業外費用		
支払利息	115	912
為替差損	15,552	-
株式交付費償却額	227	132
増資関連費用	20,712	16,631
その他	1,303	1,129
営業外費用合計	37,912	18,805
経常損失（ ）	607,156	409,016
特別利益		
前期損益修正益	3,216	-
貸倒引当金戻入額	-	2,451
特別利益合計	3,216	2,451
特別損失		
固定資産除却損	3 25,074	3 186
減損損失	4 54,210	4 160,366
投資有価証券評価損	4,099	983
貸倒引当金繰入額	35,023	-
事務所移転費用引当金繰入額	17,000	-
たな卸資産評価損	51,357	-
前期損益修正損	860	-
前渡金償却損	187,687	-
特別退職金	-	37,258
その他	-	6,929
特別損失合計	375,313	205,723
税金等調整前当期純損失（ ）	979,253	612,288
法人税、住民税及び事業税	3,169	2,641
法人税等合計	3,169	2,641
少数株主損失（ ）	12,522	-
当期純損失（ ）	969,900	614,929

【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	294,470
売上原価	200,075
売上総利益	94,395
返品調整引当金繰入額	-
返品調整引当金戻入額	-
差引売上総利益	94,395
販売費及び一般管理費	273,487
営業損失( )	179,091
営業外収益	
受取利息	181
為替差益	-
その他	501
営業外収益合計	683
営業外費用	
支払利息	827
持分法による投資損失	49,179
株式交付費償却	-
増資関連費用	19,192
その他	6,975
営業外費用合計	76,174
経常損失( )	254,582
特別利益	
持分変動利益	32,218
その他	1,713
特別利益合計	33,931
特別損失	
固定資産除却損	-
減損損失	39,646
特別退職金	-
その他	19,761
特別損失合計	59,407
税金等調整前四半期純損失( )	280,058
法人税、住民税及び事業税	1,542
法人税等合計	1,542
少数株主損失( )	319
四半期純損失( )	281,281

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
売上高	155,653
売上原価	104,311
売上総利益	51,341
返品調整引当金繰入額	-
返品調整引当金戻入額	-
差引売上総利益	51,341
販売費及び一般管理費	128,316
営業損失( )	76,974
営業外収益	
受取利息	159
その他	88
営業外収益合計	248
営業外費用	
支払利息	393
持分法による投資損失	8,613
為替差損	529
株式交付費償却	-
その他	7,371
営業外費用合計	16,908
経常損失( )	93,635
特別利益	
持分変動利益	3,668
その他	1,713
特別利益合計	1,955
特別損失	
固定資産除却損	-
特別退職金	-
その他	5,439
特別損失合計	5,439
税金等調整前四半期純損失( )	101,030
法人税、住民税及び事業税	1,150
法人税等合計	1,150
少数株主損失( )	319
四半期純損失( )	101,861



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,304,328	1,460,495
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
<b>当期変動額合計</b>	156,166	230,947
<b>当期末残高</b>	1,460,495	1,691,443
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,288,318	1,444,485
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
<b>当期変動額合計</b>	156,166	230,947
<b>当期末残高</b>	1,444,485	1,675,433
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,363,818	2,333,718
<b>当期変動額</b>		
当期純損失（ ）	969,900	614,929
連結範囲の変動	-	7,862
<b>当期変動額合計</b>	969,900	622,792
<b>当期末残高</b>	2,333,718	2,956,510
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,228,829	571,262
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失（ ）	969,900	614,929
連結範囲の変動	-	7,862
<b>当期変動額合計</b>	657,566	160,896
<b>当期末残高</b>	571,262	410,366

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	10,426	1,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,395	1,354
当期変動額合計	9,395	1,354
当期末残高	1,031	2,385
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,697
当期変動額合計	-	4,697
当期末残高	-	4,697
少数株主持分		
前期末残高	19,876	4,314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,562	4,314
当期変動額合計	15,562	4,314
当期末残高	4,314	-
純資産合計		
前期末残高	1,259,133	576,608
当期変動額		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失( )	969,900	614,929
連結範囲の変動	-	7,862
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,957	1,737
当期変動額合計	682,524	159,159
当期末残高	576,608	417,449

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失（ ）	979,253	612,288
減価償却費	40,452	25,786
のれん償却額	3,133	20,112
株式交付費償却額	227	132
返品調整引当金の増減額（ は減少）	24	13
貸倒引当金の増減額（ は減少）	37,952	75,962
事務所移転費用引当金の増減額（減少： ）	17,000	17,000
受取利息	1,623	171
支払利息	115	912
為替差損益（ は益）	568	5,909
持分法投資損益（益： ）	34,445	12,219
固定資産除却損	25,074	186
減損損失	54,210	160,366
特別退職金	-	37,258
売上債権の増減額（ は増加）	95,404	32,368
たな卸資産の増減額（ は増加）	82,252	20,393
前渡金の増減額（ は増加）	201,210	2,260
その他の流動資産の増減額（ は増加）	25,994	7,301
仕入債務の増減額（ は減少）	15,545	7,965
その他の流動負債の増減額（ は減少）	92,244	49,781
その他	34,948	130,458
小計	504,590	362,896
利息の受取額	1,623	171
利息の支払額	115	912
特別退職金の支払額	-	37,258
法人税等の支払額	1,232	2,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,315	403,537
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,309	3,614
無形固定資産の取得による支出	4,596	4,705
無形固定資産の売却による収入	-	404
長期前払費用の取得による支出	-	147,430
差入保証金の回収による収入	7,180	16,813
差入保証金の差入による支出	-	16,488
長期預け金の回収による収入	-	167,500
長期預け金の預け入れによる支出	167,500	-
新規連結子会社株式の取得による支出	2 16,694	-
子会社株式の取得による支出	-	3,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 246,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,920	237,517

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	311,065	446,243
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	-
新株予約権の発行による収入	-	109,770
新株予約権の買入消却による支出	-	89,420
その他の収入	244	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>311,309</b>	<b>466,592</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,894	459
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	386,820	174,002
現金及び現金同等物の期首残高	656,762	269,942
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	918
現金及び現金同等物の期末残高	1 269,942	1 95,021

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成22年1月1日  
至平成22年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	280,058
減価償却費	3,593
のれん償却額	11,335
株式交付費償却	-
返品調整引当金の増減額( は減少)	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,291
事務所移転費用引当金の増減額( は減少)	-
受取利息	181
支払利息	827
持分法による投資損益( は益)	49,179
増資関連費用	17,047
持分変動損益( は益)	32,218
減損損失	39,646
特別退職金	-
固定資産除却損	-
売上債権の増減額( は増加)	51,338
たな卸資産の増減額( は増加)	23,932
前渡金の増減額( は増加)	58,513
仕入債務の増減額( は減少)	9,096
前受金の増減額( は減少)	19,174
その他の流動資産の増減額( は増加)	48,616
その他の流動負債の増減額( は減少)	62,841
その他	1,793
小計	195,354
利息の受取額	117
利息の支払額	583
特別退職金の支払額	-
法人税等の支払額	4,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,243

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成22年1月1日  
至平成22年6月30日)

<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	11,789
無形固定資産の取得による支出	2,500
無形固定資産の売却による収入	-
長期前払費用の取得による支出	-
子会社株式の取得による支出	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,279
差入保証金の回収による収入	544
差入保証金の差入による支出	1,144
長期預け金の回収による収入	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,609
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
長期借入金の返済による支出	12,343
株式の発行による収入	135,953
少数株主からの払込みによる収入	9,482
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-
新株予約権の発行による収入	-
新株予約権の買入消却による支出	4,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	430
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,879
現金及び現金同等物の期首残高	95,021
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2 16,329
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,812

## 【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続しております。当該状況により、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において策定した「経営改善計画」に沿って収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>平成21年「経営改善計画」は以下のとおりであります。</p> <p>1 OS事業の再構築</p> <p>当社グループの最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えておりません。</p> <p>今後は、強みを活かす方策として引き続きOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。また、強みを高めるための方策として、引き続きフランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>2 Web受託開発事業の縮小</p> <p>当社グループは、当連結会計期間末において、Web受託開発事業の見直しを行い、OS事業及びInfiniTalk事業の収益性と比較した結果、Web受託開発事業がその性質上低収益の事業にならざるを得ないことを勘案し、今後の注力すべき事業ドメインから外すことといたしました。今後は、Web受託開発事業に投下していた経営リソースを、より収益性の高い事業へ投下することにより収益性の改善に努めます。</p> <p>3 InfiniTalk事業の国内外での浸透</p> <p>当社グループのInfiniTalk事業については、引き続き価格競争力と豊富な機能拡張性を強みとし、ハードウェアベンダーへのOEM提供を図り、安定した売上高の確保により、収益性の改善に努めます。また、当連結会計年度においては、国内を主要マーケットとしておりましたが、平成21年度におきましては、中国マーケットを主要マーケットに追加し、売上高の増加と収益性の改善に努めます。</p> <p>4 PHPエンジニア育成事業</p> <p>現在、国内外で不足しているPHPエンジニアの育成を事業として確立し、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>5 コスト低減の徹底</p> <p>引き続き工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。具体的な方策としては、平成20年12月15日に公表いたしましたとおり、当社グループは人的リソースの最適化を図ることを目的とした希望退職者の募集を実施し、26名が平成21年1月～3月の間において退職する予定であります。また、以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>6 運転資金について</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末において269,942千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が80.4%あり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>1 コストの削減</p> <p>売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えます。その方策として、平成21年1月において希望退職の募集を行い人的リソースの最適化を図り人件費の削減を行いました。また、平成21年6月において、よりスペースコストの低いオフィスへ移転することにより、賃借料の削減に努めて参りました。今後も外注業務の内製化、外注業者との値引き交渉、Span of controlの改善等を引き続きに行い、ドラステックなコスト削減に努めて参ります。このような状況のなか、平成22年1月26日付「普華基礎軟件股份有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表しておりますとおり、中国政府により普華基礎軟件股份有限公司による海外投資が正式に承認され、当社連結子会社ターボリナックス株式会社との間でOS開発会社を共同で運営して行くことになりました。当該共同開発により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、コストを削減いたします。</p> <p>2 事業リソースの見直しと最適化</p> <p>事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、上記(1)にて記載いたしました普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の共同運営により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めて参ります。また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.において従来行っておりましたOS開発業務に加え、より付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX事業）のサポート業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。</p> <p>3 事業ポートフォリオの整備</p> <p>普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化、ソリューション事業及びPHP事業への注力、当連結会計年度より新たに開始いたしましたサービス事業（CJ-LINX事業）の展開等を行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めて参ります。</p> <p>4 運転資金及び資金調達の確保</p> <p>当社グループは、当連結会計年度末において95百万円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が72.9%ありますが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。このような状況のなか、平成21年7月27日付にてBrilliance Hedge Fundを割当先として発行しました第11回新株予約権に関して、最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、平成22年2月19日にて残存する第11回新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。また、当面の事業資金を確保するため、平成22年2月19日及び平成22年2月26日付にて総額95百万円の融資を受けております。当該融資返済を目的とし、平成22年3月17日を発行日とする総額95百万円の第三者割当増資によるエクイティ・ファイナンスを行いました。なお、長期的なキャッシュ・フローをより改善するため、平成22年4月末を別途に比較規模の大きい資金調達を行う準備を進めて参ります。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、これらの対応策のうち営業施策面におきましては、売上高の拡大は外部環境要因に大きく依存することになり、また、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の状況            連結子会社の数 5社            連結子会社の名称 ゼンド・ジャパン株式会社               ターボソリューションズ株式会社               エイミーストリートジャパン株式会社               Turbolinux India Private Ltd.               Shanghai Turbolinux Software Inc.</p> <p>連結の範囲の変更等に関する事項            Shanghai Turbolinux Software Inc.は株式の取得により、当連結会計年度において子会社としたことから当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。なお、平成20年6月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度については6か月分のみ損益計算書に連結しております。            ターボソリューションズ株式会社は、平成20年4月1日付でレーザーファイブ株式会社から社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況            非連結子会社の数 1社            非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況            持分法適用の関連会社の数 1社            持分法適用の関連会社の名称 Turbolinux China Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況            非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合</p> <p>持分法を適用しない理由            持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社のうち、Turbolinux India Private Ltd.の決算日は3月31日となっております。連結財務諸表作成に当たっては連結決算日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法            たな卸資産            商品 先入先出法による原価法            製品 先入先出法による原価法            材料 先入先出法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の状況            連結子会社の数 11社            連結子会社の名称 CJ-LINX株式会社               Shanghai Turbolinux Software Inc.               上海春天国際旅行社有限公司               上海衆儀労務サービス有限公司               CJ-LINX Capital Management Ltd.               CJ-LINX Finance株式会社               OPENECO Ltd.               ターボリナックス株式会社               ターボシステムズ株式会社               ゼンド・ジャパン株式会社               ターボソリューションズ株式会社</p> <p>連結の範囲の変更等に関する事項            当連結会計年度より、Turbolinux India Private Ltd.は重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。            平成21年6月30日に上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したため連結の範囲に含めております。            CJ-LINX Capital Management Ltd. 及びCJ-LINX Finance株式会社を設立したため平成21年9月30日より連結の範囲に含めております。            OPENECO Ltd. 及びターボシステムズ株式会社を設立したため、平成21年12月末日より連結の範囲に含めております。            CJ-LINX株式会社は、平成21年4月23日付でエイミーストリートジャパン株式会社から社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況            非連結子会社の数 2社            非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合               Turbolinux India Private Ltd.</p> <p>連結の範囲から除いた理由            同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況            同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況            非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合               Turbolinux India Private Ltd.</p> <p>持分法を適用しない理由            同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券 時価のないもの 同左            たな卸資産            商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）            原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）            仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(会計方針の変更)            当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>





## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年1月31日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月31日 至平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記してありました「商標権」当連結会計年度187千円及び「ソフトウェア」当連結会計年度4,509千円は、資産総額の100分の5以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>「前受金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示してありましたが、当連結会計年度において、負債の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「前受金」は24,737千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「新連結子会社の取得による支出」として表示してありましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」として表示してあります。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上してあります。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 42,553千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 28,466千円
	2 たな卸資産の内訳 商品及び製品 3,551千円
	仕掛品 3,031千円
	合計 6,583千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)						
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額						
役員報酬 41,955千円	役員報酬 25,809千円						
給与手当 380,671千円	給与手当 265,488千円						
貸倒引当金繰入額 3,039千円	貸倒引当金繰入額 -千円						
減価償却費 18,148千円	減価償却費 5,885千円						
	支払手数料 80,158千円						
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 6,232千円							
3 固定資産除却損の内容	3 固定資産除却損の内容						
建物 24,972千円	建物 -千円						
工具、器具及び備品 102千円	工具、器具及び備品 186千円						
計 25,074千円	計 186千円						
4 当連結会計年度において計上した減損損失	4 当連結会計年度において計上した減損損失						
場所 用途 種類 減損損失(千円)	場所 用途 種類 減損損失(千円)						
東京都渋谷区	ソフトウェア関連事業	建物	2,710				
		工具器具備品	2,529				
		商標権	19,688				
		ソフトウェア	5,056				
	その他の事業	工具器具備品	696				
		商標権	240				
	ソフトウェア	6,279					
	長期前払費用	17,009					
<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。ソフトウェア関連事業については、事業収益の著しい減少により、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。その他の事業の音楽配信事業については、事業を休止することから、回収可能額をゼロとして算定しております。</p>				<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、管理会計上の区分に従いグルーピングを行っております。サービス事業については、中国における電話財布事業に関しては当初予定の事業収益が期待できない見込みとなり回収できる可能性が低いと判断し、決済システム使用料・独占代理権等の長期前払費用の全額を減損損失として計上しました。ソフトウェア関連事業については、長期前払費用として計上した前払ロイヤルティの対象商品の売上が著しく減少し、回収できる可能性が低いと判断し、長期前払費用の全額を減損損失として計上しました。のれんについては、当初予定していた事業収益が著しく減少する見込みとなったので、上海衆儀労務サービス有限公司ののれんは回収できる可能性がないものとして全額を減損損失として計上しました。</p>			

## （連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	107,123株	12,439株	-	119,562株
普通株式（注）	107,123株	12,439株	-	119,562株
合計	107,123株	12,439株	-	119,562株

（注）普通株式数の増加のうち、11,005株は第三者割当増資の引受によるものであり、1,434株はストックオプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権（注）	-	7,013株	-	2,164株	4,849株	-
	合計	-	7,013株	-	2,164株	4,849株	-

（注）ストックオプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による1,434株及び新株予約権の消却による730株であります。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	119,562株	39,873株	-	159,435株
普通株式（注）	119,562株	39,873株	-	159,435株
合計	119,562株	39,873株	-	159,435株

（注）普通株式数の増加のうち、21,600株は第10回第三者割当による新株予約権の行使によるものであり、17,850株は行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の行使によるものであり、423株はストックオプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権（注）1	-	4,849株	-	4,849株	-	-
	行使価額修正条項付第11回新株予約権（注）2	普通株式	-	294,150株	17,850株	276,300株	4,697千円
	合計	-	4,849株	294,150株	22,699株	276,300株	4,697千円

（注）1 スtockオプションとしての新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による423株及び新株予約権の消却による4,426株であります。

2 行使価額修正条項付第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であるため、本新株予約権の目的となる株式の数については、当連結会計年度末の株式数は当連結会計年度末平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されており、当連結会計年度減少した株式数は当連結会計年度中に本新株予約権の行使による交付された株式数であり、当連結会計年度増加した株式数は当連結会計年度末の株式数と当連結会計年度減少した株式数を合計して算出されております。

なお、平成22年2月5日付開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却し、提出日現在の残存個数がゼロとなっております。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年1月1日至平成20年12月31日）		当連結会計年度 （自平成21年1月1日至平成21年12月31日）	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左	
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容 株式の取得により新たにShanghai Turbolinux Software Inc.を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と当該子会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。		2 株式の取得により新たに上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀務サービス有限公司を取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と当該子会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。	
流動資産	4,413千円	流動資産	97,807千円
固定資産	777千円	固定資産	93千円
のれん	48,055千円	のれん	231,520千円
流動負債	33,246千円	流動負債	57,377千円
Shanghai Turbolinux Software Inc.株式の取得価額	20,000千円	上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀務サービス有限公司株式の取得価額	257,500千円
Shanghai Turbolinux Software Inc.の現金及び現金同等物	3,305千円	上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀務サービス有限公司の現金及び現金同等物	10,502千円
差引： Shanghai Turbolinux Software Inc.取得のための支出	16,694千円	差引： 上海春天国際旅行社有限公司と上海衆儀務サービス有限公司取得のための支出	246,997千円

## （リース取引関係）

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。						
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額							
工具、器具及び備品	2,939千円	2,596千円	342千円							
合計	2,939千円	2,596千円	342千円							
(2) 未経過リース料期末残高相当額										
1年内				630千円						
1年超				327千円						
合計				957千円						
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額										
支払リース料				663						
減価償却費相当額				391						
支払利息相当額				62						
(4) 減価償却費相当額の算定方法										
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。										
(5) 利息相当額の算定方法										
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。										

## （有価証券関係）

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
その他有価証券 非上場株式	1,243千円	260千円

(注)有価証券の減損にあたっては、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には「著しく下落した」と判断し、合理的な反証がない限り、減損処理を行っております。

## （デリバティブ取引関係）

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 2,930株	普通株式 9,480株	普通株式 1,200株	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成17年12月16日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日	自平成19年5月10日 至平成27年5月9日	自平成20年3月27日 至平成28年3月26日

(注)1 株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 権利行使時において、当社の役員または従業員であること、社外協力者等においては協力関係が有効に存していること、但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、その数は株式数に換算して記載しております。

## ストックオプションの株数

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	1,720
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	250
権利確定	-	-	-	-	1,470
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	350	3,734	580	629	-
権利確定	-	-	-	-	1,470
権利行使	-	904	530	-	-
失効	100	-	-	130	250
未行使残	250	2,830	50	499	1,220

(注)株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成16年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利行使価格 円	13,000	13,000	20,000	65,000	236,871
行使時平均株価	-	141,331	117,250	-	-
付与日における公正な評価単価 円	-	-	-	-	-

(注)1 会社法の施行日前に付与されたストックオプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

## 1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプションの内容

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 31名	取締役 6名 従業員 1名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 26名 社外協力者 4名	取締役 3名 監査役 3名 従業員 46名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 2,930株	普通株式 9,480株	普通株式 1,200株	普通株式 1,850株	普通株式 2,330株
付与日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成17年12月16日	平成17年5月10日	平成18年4月27日
権利確定条件	注)2	注)2	注)2	注)2	注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年5月18日 至平成26年5月17日	自平成18年8月30日 至平成26年8月29日	自平成18年11月11日 至平成26年11月10日	自平成19年5月10日 至平成27年5月9日	自平成20年3月27日 至平成28年3月26日

(注)1 上記の株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2 権利行使時において、当社の役員または従業員であること、社外協力者等においては協力関係が有効に存していること、但し、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、その数は株式数に換算して記載しております。

## ストックオプションの株数

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成17年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	250	2,830	50	499	1,220
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	100	323	-	-	300
消却	150	2,507	50	289	920
失効	-	-	-	210	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注)上記の株式数は、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による併合後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年12月期 第1回新株予約権	平成16年12月期 第3回新株予約権	平成16年12月期 第5回新株予約権	平成17年12月期 第7回新株予約権	平成18年12月期 第8回新株予約権
権利行使価格 円	13,000	13,000	20,000	65,000	236,871
行使時平均株価 円	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 円	-	-	-	-	-

(注)1 会社法の施行日前に付与されたストックオプションのため、付与日における公正な評価単価の記載を省略しております。

2 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成16年12月14日付株式併合(株式10株につき1株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 1,241	未払事業税 1,643
減価償却費超過額 14,154	減価償却費超過額 3,789
貸倒引当金 30,679	貸倒引当金 -
貸倒損失 3,929	貸倒損失 -
たな卸資産評価損 132,853	たな卸資産評価損 -
事務所移転費用引当金 6,919	事務所移転費用引当金 -
前渡金評価損 107,866	前渡金評価損 88,667
減損損失 19,126	減損損失 -
繰越欠損金 717,088	繰越欠損金 969,718
その他 38,194	その他 28,236
繰延税金資産小計 1,072,054	繰延税金資産小計 1,092,054
評価性引当金 1,072,054	評価性引当金 1,092,054
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債 -	繰延税金負債 -
繰延税金資産(負債)の純額 -	繰延税金資産(負債)の純額 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	同左

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は、セイコーシステム株式会社より上海西友信息技术有限公司(現Sanghai Turbolinux Software Inc.)を20,000千円で取得しましたが、連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、パーチェス法を適用した場合の注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

パーチェス法の適用

1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	結合後企業の名称	企業結合日	企業結合の法的形式	取得した議決権比率	事業の内容
上海春天国際旅行社有限公司	同左	平成21年6月30日	株式取得	100%	旅行業
上海衆儀労務サービス有限公司	同左	平成21年6月30日	株式取得	100%	人材派遣業

(2) 企業結合を行った主な理由

上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司を子会社化することにより、サービス事業において、日系企業が中国進出する際の中国国内大手法人とのビジネスマッチングサービス、日系企業の中国進出初期段階における出張、イベント及びオフィス等の手配サービスの分野においてコア・コンピタンスを発揮するためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間 平成21年7月1日から平成21年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価

被取得企業	取得原価(現金)
上海春天国際旅行社有限公司	213,475千円
上海衆儀労務サービス有限公司	44,025千円
合計金額	257,500千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

被取得企業	発生したのれん金額
上海春天国際旅行社有限公司	189,291千円
上海衆儀労務サービス有限公司	42,228千円
合計金額	231,520千円

(2) 発生原因 期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間で均等償却

ただし、当連結会計年度末において、上海衆儀労務サービス有限公司ののれん残高はすべて減損処理しております。

5 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

	上海春天国際旅行社有限公司	上海衆儀労務サービス有限公司
売上高	253,706千円	7,734千円
経常利益	2,255千円	4,835千円
当期純利益	1,654千円	4,835千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

影響の概算額は、被取得企業である上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの損益数値を記載しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等(新設分割)

1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容  
当社のサーバー向けアプリケーション製品及びクライアント向けOS製品販売等のリナックス事業
- (2) 企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社を承継会社とする新設分割
- (3) 取引の目的を含む取引の概要  
持株会社体制に移行するため、平成21年5月1日付で当社のリナックス事業をターボリナックス株式会社に承継させております。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）公表分に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## （セグメント情報）

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

当社グループは、事業のコア・コンピタンスであるオープンソースソフトウェア(OSS)の開発力を基盤に、ソフトウェア関連事業に加え、新たにEC事業及びそれに付随するサービス事業を主要な事業として営んでおり、事業セグメントの性質が単一であるため、該当事項がありません。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	日本	中国	合計	消去又は全社	連結
売上高（千円）	442,617	161,169	603,787	22,110	581,676
営業費用（千円）	877,515	187,279	1,064,795	77,159	987,635
営業損失（千円）	434,898	26,110	461,008	55,049	405,959
資産（千円）	129,139	339,255	468,395	97,786	566,182

(注) サービス事業の一環として当連結会計年度において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より所在地別セグメント情報を記載しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	中国	合計
海外売上高	161,169千円	161,169千円
連結売上高	581,676千円	581,676千円
連結売上高に占める海外売上高の割合	27.7%	27.7%

(注) サービス事業の一環として当連結会計年度において、上海春天国際旅行社有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より海外売上高を記載しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

- 1 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- 2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員	岡田光信	-	-	当社監査役	-	-	-	ストックオプションの権利行使(注)2	11,752	-	-

(注)1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 「ストックオプションの権利行使」取引は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度中の権利行使を記載しております。

- 3 子会社等及び兄弟会社等 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

(追加情報) 当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

- 1 関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社及び重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	4,786円59銭	1株当たり純資産額 2,618円30銭
1株当たり当期純損失金額	8,811円99銭	1株当たり当期純損失金額 4,458円04銭

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
---	---

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	969,900	614,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	969,900	614,929
普通株式の期中平均株式数(株)	110,066	137,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 5種類(注)1 新株予約権の数 33,019個(目的となる普通株式4,849株)	普通株式に対する新株予約権 1種類 新株予約権の数 23,025個(目的となる普通株式276,300株)(注)2

(注) 1 ストックオプションとしての新株予約権は平成21年12月18日付取締役会決議に基づき取得・消却され、残存個数がゼロとなりました。

2 行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の目的となる普通株式数は、平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されています。なお、平成22年2月5日付の取締役会決議により、平成22年2月19日付で残存する全部の本新株予約権を取得及び消却し、残存個数がゼロとなりました。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(希望退職者募集の結果に関して)

当社は、平成20年12月15日開催の取締役会の決議に基づいて希望退職者の募集を行い、下記の結果となりました。

## 1 希望退職者募集の理由

当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しくなっており、平成18年12月期より3期連続で損失を計上しております。今後は市場の変化に対応するため、また人的リソースの最適化を図るため、社内の事業構造や組織体制について思い切った改革を行っていく必要があると考えておりました。このような状況の中で、ライフスタイルの変化や価値観の多様化を踏まえ、自らの意思で「ネクストキャリア」を志向する社員に対し、会社が転進支援金や再就職の支援を行うことを目的として「希望退職制度」を実施することを決定致しました。

## 2 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人員 30名  
(2) 募集期間 平成21年1月9日から平成21年1月16日まで  
(3) 退職日 平成21年1月31日(業務都合により例外適用あり)  
(4) 優遇措置 会社都合の退職とし、転進支援金として月額報酬の2-3ヶ月相当額を支給する。また、希望者には外部委託会社による再就職支援を斡旋する。

## 3 希望退職者募集の結果

応募者数26名  
今回の希望退職者募集に伴う退職一時金等は約41百万円であり、平成21年12月期において特別損失に計上する予定であります。

## (第9回新株予約権の発行)

当社は平成21年1月23日開催の取締役会において平成21年2月20日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。

- 1 新株予約権の割当日 平成21年2月20日  
2 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Ltd.  
3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 54,000株  
4 発行する新株予約権の総数 90個  
5 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個当たり金598,200円  
6 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額) 株式1株当たりの払込金額(行使価額) 金22,770円  
7 新株予約権の行使期間 平成21年2月20日～平成21年8月19日  
8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額

会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年2月20日予定どおり、発行価額全額(53,838,000円)の払込が完了いたしました。

## (子会社における事業の全部又は一部の休止又は廃止)

当社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会にて、音楽配信事業の休止に関する決議を行い、平成21年2月10日付で音楽配信事業を休止しております。

## 1 音楽配信事業の休止の理由

当社グループは、経営リソースの最適化を行い、当社グループの収益性の高い事業へ優先的に経営リソースの投下を行い、売上及び利益の確保を目指しております。当該事由から当社グループの主要な事業ドメインから外れることになり今回の音楽配信事業の休止となりました。

## 2 子会社の概要

商号 エイミーストリートジャパン株式会社  
代表者 代表取締役社長 矢野広一  
所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号  
設立年月日 平成19年10月22日  
事業の内容 インターネットによる音楽配信事業  
資本金 40百万円

## 3 休止する事業の業績

平成20年12月31日現在、売上高0百万円、営業損失44百万円、経常損失44百万円、当期純損失69百万円

## 4 連結損益に与える影響額

当該子会社の事業休止による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微であります。



## (持株会社制度に伴う会社分割)

当社は、平成21年5月1日を期して新設分割方式により、当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継する(以下「本件分割」)ことについて平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会で決議いたしました。

## 1 当該新設分割の目的

当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでのIT技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるLinuxプロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。

## 2 会社分割の要旨

- (1) 分割の日程
- |                |               |
|----------------|---------------|
| 新設分割計画承認取締役会   | 平成21年2月26日    |
| 新設分割計画承認定時株主総会 | 平成21年3月26日    |
| 新設分割期日         | 平成21年5月1日(予定) |
- (2) 分割方式
- 当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(注)を新設会社とする新設分割方式にて行います。  
(注)新設会社は当社と同じ商号ですが、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会にて商号変更の承認を得ましたので、当社は平成21年5月1日付にてターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号を変更いたします。
- (3) 分割に係る割当の内容
- 本件分割に際し、新設会社は株式を2,000株発行し、その全てを当社に割り当てます。  
これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。
- (4) 分割により減少する資本金の額等
- 本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。
- (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱
- 当社が発行しております新株予約権について、本件分割による当社新株予約権に関する取扱にいずれも変更はありません。なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換(行使)又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。
- (6) 分割承継会社が承継する権利義務
- 新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のLinuxプロダクト事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継させず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。
- (7) 債務履行の見込
- 本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

## 3 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社
(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社
(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業
(3) 本店の所在地	渋谷区渋谷3-3-5	渋谷区渋谷3-3-5
(4) 代表者	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一
(5) 資本金の額	1,460,495千円	50,000千円
(6) 純資産	734,281千円	128,101千円
(7) 総資産	833,665千円	210,485千円
(8) 事業年度末日	12月31日	12月31日
(9) 従業員数	50名	-

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(普華基礎軟件股分有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月19日に行いました。

## 1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月19日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス46%、谷口剛3%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。

## 2 増資後の共同開発会社の概要

- (1) 名称
- ターボシステムズ株式会社
- (2) 代表者
- 代表取締役社長 谷口剛
- (3) 設立日
- 平成21年10月16日
- (4) 所在地
- 東京都渋谷区神南一丁目15番8号
- (5) 資本金
- 100百万円
- (6) 株主及び出資比率
- 普華51%、ターボリナックス49%
- (7) 事業内容
- ソフトウェア開発事業
- (8) 当社との関係
- 取締役1名派遣

## 3 業績に与える影響

OS共同開発会社の事業開始により、開発リソースの最適化が図れることから、当社グループの連結損益計算上の売上原価、販売費及び一般管理費が年間約182百万円削減される予定で、詳細な影響額について、平成22年2月12日公表いたしました「平成21年12月決算短信」の平成22年12月期業績予想に織り込み済みであります。

## (第11回新株予約権の取得・消却)

当社グループは、平成21年7月27日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権(以下「本新株予約権」)につき、平成22年2月5日開催の取締役会決議に従い、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

## 1 取得及び消却の方法

本新株予約権の発行要項14新株予約権の取得事由に定められたとおり、本新株予約権の新株予約権者に対し、平成22年2月5日に通知を行い、平成22年2月19日に残存する本新株予約権22,975個を1個当たり204円(本新株予約権の払込金額)、買取価額4,686,900円で取得及び消却し、本新株予約権の残存個数がゼロになりました。

## 2 取得及び消却の理由

当社グループは、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業への投資資金及び既存事業への運転資金の充当を目的として、本新株予約権を発行いたしました。最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

3 業績に与える影響 平成22年3月17日に95百万円の資金を調達したため、本件における当社の業績に与える影響は軽微であります。

## (事業資金及び運転資金の借入)

当社グループは、平成22年2月18日開催の取締役会決議に基づき総額95百万円の借入を行いました。その内容は次のとおりであります。

- 1 借入先 毎日通販投資有限公司
- 2 借入日及び借入金額 平成22年2月19日付に60百万円、平成22年2月26日付に35百万円
- 3 借入利率 2.5%
- 4 返済方法 期日一括返済
- 5 返済期日 平成22年3月31日
- 6 資金使途 事業資金・運転資金
- 7 担保提供資産又は保証内容 なし

## (第三者割当による新株式の発行)

当社グループは平成22年3月1日開催の取締役会にて第三者割当による新株式発行について決議を行い、平成22年3月17日付にて以下のエクイティ・ファイナンスにより総額95百万円を調達いたしました。

- 1 発行期日 平成22年3月17日
- 2 発行新株式数 普通株式24,235株
- 3 発行総額 金95,001,200円(1株につき金3,920円)
- 4 資本組入総額 金47,500,600円(1株につき金1,960円)
- 5 割当先 株式会社百販ジャパン
- 6 資金使途 借入金95百万円の返済

## (主要株主の異動)

平成22年3月17日付第三者割当増資による新株式の発行により、主要株主の異動が発生いたしました。

## 1 当該異動に係る主要株主の名称

- (1) 名称 株式会社百販ジャパン
- (2) 本店所在地 東京都新宿区新宿一丁目9番4号
- (3) 代表者 代表取締役社長 長澤 宏昭
- (4) 資本金 10百万円
- (5) 主な事業内容 IT事業

## 2 異動後における主要株主の議決権数、総議決権に対する割合

	所有議決権数	議決権総数に対する割合	大株主順位
異動前(平成22年3月16日現在)	0個(0株)	0%	-
異動後(平成22年3月17日現在)	24,235個(24,235株)	13.15%	第2位

## 【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続して発生しております。また、当第2四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。

## コストの削減

具体的な方策として、普華基礎軟件股份有限公司と当社連結子会社ターボリナックス株式会社との共同開発会社ターボシステムズ株式会社が正式稼働し、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、1カ月あたり約5百万円の販売費及び一般管理費を削減しております。

また、平成22年7月1日より経営合理化の取組みを開始し、人件費や家賃等の固定費のさらなる削減に努め、収益性の改善を行って参ります。

## 事業リソースの見直しと最適化

具体的な方策として、上記にて記載いたしました普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の共同運営により、当社の連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めております。

また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.がShanghai CJ-LINX Co., Ltd.へと正式に商号変更され、より付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX）業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。

## 事業ポートフォリオの整備

具体的な方策として、普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化及び前連結会計年度より新たに開始いたしましたより付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX事業）の展開を積極的に行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めております。

## 運転資金及び資金調達の確保

当社グループは、当第2四半期連結会計期間末において22,812千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が53.9%ありますが、平成22年9月末までに、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行う手続きを進めており、毎日通販投資有限公司より当該増資の引受に関する確約をいただいております。今後もさまざまな方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、上海衆儀労務サービス有限公司は重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。また、上海万源酵素生物有限公司を設立いたしましたので、連結の範囲に含めております。さらに、ターボシステムズ株式会社は、第三者割当増資を行った結果、46%所有持分法適用関連会社となったため、連結の範囲から除いております。 (会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用しており、損益に与える影響はありません。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、ターボシステムズ株式会社は、第三者割当増資を行った結果、46%所有になったため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社

## 【表示方法の変更】

当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
(四半期連結貸借対照表関係) 前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の10を超えているため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は137,731千円であります。

## 【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の商品等のたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末等の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。また、簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法に定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して減価償却費を計上しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品及び製品	16,970千円
仕掛品	10,165千円
原材料及び貯蔵品	149千円
合計	27,285千円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、27,262千円であり、減損損失累計額を含んでおります。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	117,322千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	47,438千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」勘定の金額は一致しております。	
2 当第2四半期連結累計期間に連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当第2四半期連結累計期間に議決権所有割合が低下したことによりターボシステムズ株式会社を、さらに、重要性が乏しいため上海衆儀労務サービス有限公司を連結の範囲から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。	
	流動資産 56,376千円
	固定資産 -千円
	資産合計 56,376千円
	流動負債 23,903千円
	固定負債 -千円
	負債合計 23,903千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 184,270株
2. 自己株式の種類及び株式数 該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項 該当事項はありません。
5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成22年3月17日付にて株式会社百販ジャパンを割当先とする第三者割当増資を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本金及び資本準備金それぞれ47,500千円増加し、当第2連結会計期間末において資本金が1,740,948千円、資本準備金が1,616,242千円となっております。

## (リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業として、Linuxプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおり、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

	サービス事業	リナックス事業	ソリューション事業	合計	消去又は全社	連結
売上高(千円)	121,367	6,103	44,458	171,930	16,277	155,653
営業利益(損失)(千円)	59,169	5,295	18,288	72,162	4,812	76,974

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	サービス事業	リナックス事業	ソリューション事業	合計	消去又は全社	連結
売上高(千円)	208,047	70,377	86,273	364,697	70,227	294,470
営業利益(損失)(千円)	118,264	15,152	36,664	170,081	9,010	179,091

(注)1 事業区分の方法 事業は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
サービス事業	EC事業部門、環境事業部門、旅行事業部門、ファイナンス事業部門、派遣事業部門
リナックス事業	ターボリナックスブランドのOS製品を開発販売する事業
ソリューション事業	ソリューション事業部門、PHP事業部門

3 事業区分の方法の変更 当社グループは、前連結会計年度より新規事業としてサービス事業をスタートしたことに伴い、事業区分の方法を上記のように変更いたしました。

#### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	日本	中国	合計	消去又は全社	連結
売上高(千円)	71,562	100,367	171,930	16,277	155,653
営業利益(損失)(千円)	79,687	7,524	72,162	4,812	76,974

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	日本	中国	合計	消去又は全社	連結
売上高(千円)	199,265	165,431	364,697	70,227	294,470
営業利益(損失)(千円)	167,324	2,756	170,081	9,010	179,091

#### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	中国	合計
海外売上高(千円)	100,367	100,367
連結売上高(千円)	155,653	155,653
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	64.5	64.5

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	中国	合計
海外売上高(千円)	165,431	165,431
連結売上高(千円)	294,470	294,470
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	56.2	56.2

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,246.90円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1,614.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	281,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	281,281
期中平均株式数(株)	174,204.67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	552.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	101,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	101,861
期中平均株式数(株)	184,270.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	6,765	5.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,677	7.5	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	-	9,878	7.5	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	-	19,321	-	

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	2,982	3,215	3,466	213

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	130,310	121,221	157,705	172,440
税金等調整前四半期純損失金額(千円)	171,703	123,352	103,203	214,028
四半期純損失金額(千円)	173,682	125,612	106,496	209,138
1株当たり四半期純損失額(円)	1,448.05	980.25	751.34	1,436.90

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	206,616	22,178
売掛金	1 41,695	-
製品	16,900	-
原材料	2,739	-
前払費用	8,538	1,960
関係会社短期貸付金	31,028	5,171
未収消費税等	1,159	3,014
立替金	1 59,773	1 112,103
その他	1 26,339	1 27,448
貸倒引当金	33	-
流動資産合計	394,759	171,876
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	2,100	4,432
減価償却累計額	1,598	1,920
建物附属設備（純額）	501	2,511
工具、器具及び備品	28,074	1,566
減価償却累計額	27,441	1,513
工具、器具及び備品（純額）	633	53
有形固定資産合計	1,135	2,564
無形固定資産		
商標権	7,287	-
ソフトウェア	3,570	585
ソフトウェア仮勘定	35,000	-
その他	240	120
無形固定資産合計	46,097	705
投資その他の資産		
投資有価証券	900	-
関係会社株式	173,998	416,413
関係会社出資金	100	100
関係会社長期貸付金	320,104	500,000
関係会社長期未収入金	110,415	196,897
差入保証金	16,780	15,169
長期預け金	167,500	-
長期前払費用	20,963	-
その他	-	0
貸倒引当金	419,221	341,358
投資その他の資産合計	391,540	787,221
固定資産合計	438,773	790,491
繰延資産		
株式交付費	132	-
繰延資産合計	132	-
資産合計	833,665	962,368

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 22,452	-
未払金	25,662	7,042
未払法人税等	5,637	4,970
前受金	13,604	-
預り金	14,335	12,292
返品調整引当金	13	-
事務所移転費用引当金	17,000	-
その他	678	-
流動負債合計	99,384	24,305
負債合計	99,384	24,305
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,460,495	1,691,443
資本剰余金		
資本準備金	1,335,788	1,566,736
その他資本剰余金	108,696	108,696
資本剰余金合計	1,444,485	1,675,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,170,699	2,433,510
利益剰余金合計	2,170,699	2,433,510
株主資本合計	734,281	933,366
新株予約権	-	4,697
純資産合計	734,281	938,063
負債純資産合計	833,665	962,368

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	336,680	94,890
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	102,936	16,900
当期商品仕入高	18,175	3,349
当期製品製造原価	76,235	31,611
ソフトウェア償却費	7,110	670
支払ロイヤリティ	26,917	22,477
合計	231,374	75,009
他勘定振替高	<sup>1</sup> 51,357	-
商品及び製品期末たな卸高	16,900	1,388
売上原価合計	163,116	73,621
売上総利益	173,564	21,269
返品調整引当金繰入額	13	44
返品調整引当金戻入額	38	13
差引売上総利益	173,589	21,237
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 583,750	<sup>2</sup> 216,595
営業収益	-	<sup>4, 3</sup> 56,000
営業費用	-	<sup>3</sup> 89,292
営業損失( )	410,161	228,650
営業外収益		
受取利息	<sup>4</sup> 7,467	<sup>4</sup> 7,003
有価証券利息	908	-
貸倒引当金戻入額	109	-
販売奨励金	76	-
業務受託料収入	<sup>4</sup> 59,975	<sup>4</sup> 14,624
為替差益	-	2,702
その他	447	627
営業外収益合計	68,983	24,958
営業外費用		
支払利息	107	-
株式交付費償却額	227	132
株式交付費	1,093	-
為替差損	9,652	-
増資関連費用	20,712	16,631
その他	32	888
営業外費用合計	31,826	17,652
経常損失( )	373,004	221,344

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	4,492
<b>特別利益合計</b>	-	4,492
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 25,015	5 186
減損損失	6 27,580	-
投資有価証券評価損	4,099	900
貸倒引当金繰入額	36,685	-
事務所移転費用引当金繰入額	17,000	-
事務所移転費用	-	6,652
たな卸資産評価損	51,357	-
関係会社貸倒引当金繰入額	231,648	-
関係会社株式評価損	80,368	-
特別退職金	-	37,258
その他	-	10
<b>特別損失合計</b>	473,756	45,008
<b>税引前当期純損失( )</b>	846,760	261,860
法人税、住民税及び事業税	2,290	950
<b>法人税等合計</b>	2,290	950
<b>当期純損失( )</b>	849,050	262,810

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	2	17,607	23.1	8,205	26.0
労務費		21,275	27.9	2,859	9.0
経費		37,352	49.0	20,547	65.0
当期総製造費用		76,235	100.0	31,611	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		76,235		31,611	
他勘定振替高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		76,235		31,611	

(注)

前事業年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。 2 経費の主な内訳は次のとおりであります。
業務委託費 34,768千円	業務委託費 19,987千円
賃借料 1,972千円	賃借料 448千円
減価償却費 186千円	減価償却費 4千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,304,328	1,460,495
当期変動額		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
当期変動額合計	156,166	230,947
当期末残高	1,460,495	1,691,443
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,179,622	1,335,788
当期変動額		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
当期変動額合計	156,166	230,947
当期末残高	1,335,788	1,566,736
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	108,696	108,696
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	108,696	108,696
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,288,318	1,444,485
当期変動額		
新株の発行	-	230,947
ストック・オプションの行使による新株の発行	11,176	-
第三者割当増資による新株の発行	144,990	-
当期変動額合計	156,166	230,947
当期末残高	1,444,485	1,675,433
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,321,649	2,170,699
当期変動額		
当期純損失( )	849,050	262,810
当期変動額合計	849,050	262,810
当期末残高	2,170,699	2,433,510

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,270,997	734,281
当期変動額		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失( )	849,050	262,810
当期変動額合計	536,716	199,084
当期末残高	734,281	933,366
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,697
当期変動額合計	-	4,697
当期末残高	-	4,697
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,270,997	734,281
当期変動額		
新株の発行	-	461,895
ストック・オプションの行使による新株の発行	22,352	-
第三者割当増資による新株の発行	289,981	-
当期純損失( )	849,050	262,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,697
当期変動額合計	536,716	203,781
当期末残高	734,281	938,063



## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は、営業損失の発生及び連結ベースの営業キャッシュ・フローのマイナスが3期継続しております。当該状況により、当事業年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、平成20年2月15日の取締役会において策定した「経営改善計画」に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。平成21年の「経営改善計画」は以下のとおりであります。</p> <p>1 OS事業の再構築 当社の最大の強みであるOSの開発力を最大限活かすと同時に、より一層高めることが収益力の改善に繋がると考えております。今後は、強みを活かす方策として引き続きOS製品を安定的にリリースすることにより、ユーザーが一層安心してOS製品を利用する環境を提供することに努めます。また、強みを高めるための方策として、引き続きフランスのOSディストリビューターであるMandriva S.A.との共同プロジェクトを通じて品質及び価格競争力の向上を図り、収益性の改善に努めます。</p> <p>2 コスト低減の徹底 引き続き工程改善の徹底、プロジェクトマネジメント力の向上、バック・オフィスの共有化等によりコスト低減の徹底を図り、収益性の改善に努めます。具体的な方策といたしましては、平成20年12月15日に公表いたしましたとおり、当社は人的リソースの最適化を図ることを目的とした希望退職者の募集を実施し、20名が平成21年1月～3月の間において退職する予定であります。また、以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。</p> <p>3 運転資金について 当社は、当事業年度末において206,616千円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率88.1%あり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、営業損失及び当期純損失の発生が4期継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、経営改善計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指して参ります。</p> <p>1 コストの削減 売上の増加と併せてコストを削減することが重要と考えます。その方策として、平成21年1月において希望退職の募集を行い人的リソースの最適化を図り人件費の削減を行いました。また、平成21年6月において、よりスペースコストの低いオフィスへ移転することにより、賃借料の削減に努めて参りました。今後も外注業務の内製化、外注業者との値引き交渉、Span of controlの改善等を引き続きに行い、ドラスティックなコスト削減に努めて参ります。このような状況のなか、平成22年1月26日付「普華基礎軟件股份有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表しておりますとおり、中国政府により普華基礎軟件股份有限公司による海外投資が正式に承認され、当社連結子会社ターボリナックス株式会社との間でOS開発会社を共同で運営して行くことになりました。当該共同開発により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの効率化及び最適化を図ることにより、コストを削減いたします。</p> <p>2 事業リソースの見直しと最適化 事業リソースの見直しと最適化を具現化するため、上記(1)にて記載いたしました普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の共同運営により、当社連結子会社ターボリナックス株式会社の開発リソースの最適化を行い、収益性の改善に努めて参ります。また、当社連結子会社Shanghai Turbolinux Software Inc.は、従来行っておりましてOS開発業務に加え、より付加価値の高いサービス事業（CJ-LINX事業）のサポート業務を行うことで事業リソースの効率化を図り、収益の改善を行って参ります。</p> <p>3 事業ポートフォリオの整備 普華基礎軟件股份有限公司とのOS開発会社の運営によるオープンソースソフトウェアの開発力の更なる強化、ソリューション事業及びPHP事業への注力、当連結会計年度より新たに開始いたしましたサービス事業（CJ-LINX事業）の展開等を行い、売上高の確保を図り、収益性の改善に努めて参ります。</p> <p>4 運転資金及び資金調達の確保 当社は、当事業年度末において22百万円の現金及び預金を保有し、財務面におきましては、自己資本比率が97.0%ありますが、今後もキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。このような状況のなか、平成21年7月27日付にてBrilliance Hedge Fundを割当先として発行しました第11回新株予約権に関して、最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、平成22年2月19日にて残存する第11回新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。また、当面の事業資金を確保するため、平成22年2月19日及び平成22年2月26日付にて総額95百万円の融資を受けております。当該融資返済を目的とし、平成22年3月17日を発行日とする総額95百万円の第三者割当増資によるエクイティ・ファイナンスを行いました。なお、長期的なキャッシュ・フローをより改善するため、平成22年4月末を別途に比較規模の大きい資金調達を行う準備を進めて参ります。</p> <p>以上の方策を通じた収益性の改善により、安定した営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図って参ります。しかし、これらの対応策のうち営業施策面におきましては、売上高の拡大は外部環境要因に大きく依存することになり、また、資金調達については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

## 【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 材料 先入先出法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、建物附属設備 8～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（2～3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法（3年）により償却しております。それ以外のものは、支出時に費用計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 事務所移転費用引当金 来期における事務所移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積もることができる額を計上しております。</p> <p>7 収益の計上基準 取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供については、出荷基準を採用しております。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 先入先出法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金</p> <p>(3) 事務所移転費用引当金</p> <p>7 収益の計上基準 同左</p> <p>8 リース取引の処理方法</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	1 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
流動資産	流動資産
売掛金 1,384千円	立替金 112,103千円
立替金 59,367千円	その他 27,436千円
その他 24,334千円	
流動負債	
買掛金 10,926千円	

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 他勘定振替高は、臨時たな卸資産評価損であります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
給与手当 219,643千円	給与手当 58,743千円
役員報酬 31,812千円	役員報酬 9,400千円
法定福利費 28,425千円	法定福利費 6,563千円
支払手数料 63,887千円	支払手数料 65,640千円
支払報酬 64,388千円	支払報酬 28,774千円
賃借料 66,773千円	賃借料 11,800千円
減価償却費 14,978千円	減価償却費 3,141千円
研究開発費 10,759千円	販売費に属する費目のおおよその割合は1.3%、一般管理費に属する費目のおおよその割合は98.7%であります。
販売費に属する費目のおおよその割合は2.9%、一般管理費に属する費目のおおよその割合は97.1%であります。	3 当事業年度期中平成21年5月1日より、当社は各子会社の経営管理機能のみを有する持株会社へ移行したことに伴い、子会社からの経営管理指導料が主たる収益となったため、これらを「営業収益」として表示するとともに、これらに対応する費用を「営業費用」として表示しております。
4 関係会社との取引	営業費用については、そのすべてが一般管理費であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
受取利息 7,085千円	給与手当 32,989千円
業務受託料収入 59,975千円	役員報酬 14,009千円
5 固定資産除却損 建物 24,972千円	法定福利費 4,423千円
工具、器具及び備品 43千円	支払報酬 17,821千円
6 当事業年度において計上した減損損失	賃借料 2,908千円
場所 用途 種類 減損損失	4 関係会社との取引
東京都 渋谷区 ソフトウェア関連事業 建物附属設備 1,355千円	営業収益 56,000千円
工具、器具及び備品 1,712千円	受取利息 6,942千円
商標権 19,688千円	業務受託料収入 14,386千円
ソフトウェア 4,823千円	5 固定資産除却損 工具、器具及び備品 186千円
当社は、減損損失の算定に当たって、管理会計上の区分に従いグループリングを行っております。ソフトウェア関連事業については、事業収益の著しい減少により、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。	

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)及び当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、リース取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。
(1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	減価償却累計額相当額
期末残高相当額	
工具、器具及び備品 2,939千円	2,596千円
合計 2,939千円	2,596千円
342千円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1年内	630千円		
1年超	327千円		
合計	957千円		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	663千円		
減価償却費相当額	391千円		
支払利息相当額	62千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
定額法(耐用年数はリース期間、残存価額ゼロ)			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。			

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)及び当事業年度(平成21年12月31日現在) 子会社株式、関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払事業税	1,241	未払事業税	1,643
減価償却費超過額	4,787	減価償却費超過額	8,572
貸倒引当金	170,636	貸倒引当金	139,513
たな卸資産評価損	132,853	たな卸資産評価損	-
関係会社株式評価損	170,181	関係会社株式評価損	155,492
事務所移転費用引当金	6,919	事務所移転費用引当金	-
減損損失	11,225	減損損失	-
繰越欠損金	477,346	繰越欠損金	763,493
その他	12,110	その他	2,966
繰延税金資産小計	987,301	繰延税金資産小計	1,071,679
評価性引当金	987,301	評価性引当金	1,071,679
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	-	繰延税金負債	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	繰延税金資産(負債)の純額	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載はしていません。		2 同左	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	6,141円42銭	1株当たり純資産額	5,883円67銭
1株当たり当期純損失金額	7,714円00銭	1株当たり当期純損失金額	1,905円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失(千円)	849,050	262,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	849,050	262,810
普通株式の期中平均株式数(株)	110,066	137,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 5種類(注)1 新株予約権の数 33,019個(目的 となる普通株式4,849株)	普通株式に対する新株予約権 1種類 新株予約権の数 23,025個(目的と なる普通株式276,300株)(注)2

(注)1 ストックオプションとしての新株予約権は平成21年12月18日取締役会決議によりすべて取得と消却され、残存個数がゼロとなりました。  
2 行使価額修正条項付第11回第三者割当による新株予約権の目的となる普通株式数は、平成21年12月31日付の修正行使価額により計算されています。なお、平成22年2月5日付の取締役会決議により、平成22年2月19日付で残存する全部の本新株予約権を取得及び消却し、残存個数がゼロとなりました。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(希望退職者募集の結果に関して)

当社は、平成20年12月15日開催の取締役会の決議に基づいて希望退職者の募集を行い、下記の結果となりました。

## 1 希望退職者募集の理由

当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しくなっており、平成18年12月期より3期連続で損失を計上しております。今後は市場の変化に対応するため、また人的リソースの最適化を図るため、社内の事業構造や組織体制について思い切った改革を行っていく必要があると考えております。このような状況の中で、ライフスタイルの変化や価値観の多様化を踏まえ、自らの意思で「ネクストキャリア」を志向する社員に対し、会社が転進支援金や再就職の支援を行うことを目的として「希望退職制度」を実施することを決定致しました。

## 2 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人員 30名
- (2) 募集期間 平成21年1月9日から平成21年1月16日まで
- (3) 退職日 平成21年1月31日(業務都合により例外適用あり)
- (4) 優遇措置 会社都合の退職とし、転進支援金として月額報酬の2-3ヶ月相当額を支給する。また、希望者には外部委託会社による再就職支援を斡旋する。

## 3 希望退職者募集の結果 応募者数26名

今回の希望退職者募集に伴う退職一時金等は約41百万円であり、平成21年12月期において特別損失に計上する予定であります。

## (第9回新株予約権の発行)

当社は平成21年1月23日開催の取締役会において平成21年2月20日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。

- 1 新株予約権の割当日 平成21年2月20日
- 2 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Ltd.
- 3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 54,000株
- 4 発行する新株予約権の総数 90個
- 5 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個当たり金598,200円
- 6 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額) 株式1株当たりの払込金額(行使価額) 金22,770円
- 7 新株予約権の行使期間 平成21年2月20日～平成21年8月19日
- 8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額

会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満の端数切り上げ)を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年2月20日予定どおり、発行価額全額(53,838,000円)の払込が完了いたしました。

## (子会社における事業の全部又は一部の休止又は廃止)

当社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会にて、音楽配信事業の休止に関する決議を行い、平成21年2月10日付で音楽配信事業を休止しております。

## 1 音楽配信事業の休止の理由

当社グループは、経営リソースの最適化を行い、当社グループの収益性の高い事業へ優先的に経営リソースの投下を行い、売上及び利益の確保を目指しております。当該事由から当社グループの主要な事業ドメインから外れることになり今回の音楽配信事業の休止となりました。

## 2 子会社の概要

商号 エイミーストリートジャパン株式会社  
代表者 代表取締役社長 矢野広一  
所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号  
設立年月日 平成19年10月22日  
事業の内容 インターネットによる音楽配信事業  
資本金 40百万円

## 3 休止する事業の業績 平成20年12月31日時点現在、売上高0百万円、営業損失44百万円、経常損失44百万円、当期純損失69百万円

## 4 連結損益に与える影響額 当該子会社の事業休止による連結業績への影響及び営業活動等への影響は軽微であります。

## (持株会社制度に伴う会社分割)

当社は、平成21年5月1日を期して新設分割方式により、当社のLinuxプロダクト事業を新設会社となるターボリナックス株式会社へ承継する(以下「本件分割」)ことについて平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会で決議いたしました。

## 1 当該新設分割の目的

当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでのIT技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社におけるLinuxプロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。

## 2 会社分割の要旨

- (1) 分割の日程  
 新設分割計画承認取締役会 平成21年2月26日  
 新設分割計画承認時株主總會 平成21年3月26日  
 新設分割期日 平成21年5月1日(予定)
- (2) 分割方式 当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(注)を新設会社とする新設分割方式にて行います。  
 (注)新設会社は当社と同じ商号ですが、平成21年3月26日開催の第15期定時株主總會にて商号変更の承認を得ましたので、当社は平成21年5月1日付にてターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号を変更いたします。
- (3) 分割に係る割当の内容 本件分割に際し、新設会社は株式を2,000株発行し、その全てを当社に割り当てます。  
 これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。
- (4) 分割により減少する資本金の額等 本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。
- (5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱  
 当社が発行しております新株予約権について、本件分割による当社新株予約権に関する取扱にいずれも変更はありません。なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換（行使）又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。
- (6) 分割承継会社が承継する権利義務  
 新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社のLinuxプロダクト事業に属する資産、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継させず、当該従業員は全員新設会社に向向となります。なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。
- (7) 債務履行の見込  
 本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

## 3 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社
(1) 商号	ターボリナックス株式会社	ターボリナックス株式会社
(2) 主な事業内容	Linuxプロダクト事業	Linuxプロダクト事業
(3) 本店の所在地	渋谷区渋谷3-3-5	渋谷区渋谷3-3-5
(4) 代表者	代表取締役 矢野広一	代表取締役 矢野広一
(5) 資本金の額	1,460,495千円	50,000千円
(6) 純資産	734,281千円	128,101千円
(7) 総資産	833,665千円	210,485千円
(8) 事業年度末日	12月31日	12月31日
(9) 従業員数	50名	-

## (第9回新株予約権の取得及び消却)

当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、平成21年2月20日に発行いたしました第9回新株予約権（第三者割当）につき、下記のとおり、全新株予約権を取得し、取得する自己新株予約権を消却することを決議し、平成21年3月26日付けにて、残存する第9回新株予約権の全部の取得及び消却を行いました。

## 1 取得・消却する新株予約権名称 ターボリナックス株式会社第9回新株予約権

2 取得日及び消却日 平成21年3月26日

## 3 取得及び消却の方法

第9回新株予約権の発行要項13のに基づき、平成21年3月26日において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個当たり598,200円（本新株予約権の払込金額）の価額（総額53,838,000円）で上記取得日において取得し、当該取得した新株予約権の全てにつき、上記消却日において会社法第276条に従い、自己新株予約権として消却します。なお、今回の取得及び消却により、本新株予約権の残存数はゼロになります。

## 4 取得及び消却の理由

当社は、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業及び既存事業への投資資金及び運転資金への充当を目的として、第9回新株予約権を発行いたしました。行使価額（22,770円）と実勢価額が乖離しており、当初想定していた資金調達が進捗せず上記目的が困難となっております。機動的な資金調達を図るためにも、平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、潜在的な希薄化を考慮し、割当先との協議の結果、第9回新株予約権を当社が取得し、消却することといたしました。

## 5 業績に与える影響

平成21年3月12日付けでお知らせいたしました「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にて記載のとおり新株予約権を発行することから、約1ヶ月程度資金調達が遅れるものの、本新株予約権の取得及び消却における当社の業績に与える影響は現時点では軽微であります。

## (第10回新株予約権の発行)

当社は平成21年3月12日開催の取締役会において平成21年4月2日を割当日とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。

1 新株予約権の割当日 平成21年4月2日

2 新株予約権の割当を受ける者 China Satcom Investment Limited

3 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 72,000株

4 発行する新株予約権の総数 120個

5 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個あたり金423,600円

6 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額（行使価額） 株式1株あたりの払込金額（行使価額） 金13,090円

7 新株予約権の行使期間 平成21年4月2日～平成21年8月31日

8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額

会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（1円未満の端数切り上げ）を増加する資本金の額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額を、増加する資本準備金額とする。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(普華基礎軟件股分有限公司との共同事業)

平成22年1月26日付「普華基礎軟件股分有限公司との共同開発設立に関する進捗状況についてのお知らせ」にて公表いたしましたとおり、普華基礎軟件股分有限公司(以下「普華」)による日本への投資に関して中国政府より、平成22年1月21日に承認されたため普華及びターボリナックス株式会社(以下「ターボリナックス」)はターボシステムズ株式会社(以下「ターボシステムズ」)の増資を平成22年2月19日に行いました。

### 1 増資の趣旨

世界経済不況が継続している中、中国政府が外貨管理の一環として中国国外への投資案件に対して極めて厳しい規制をかけております。当初予定していた審査期間より1ヶ月遅れで、普華のターボシステムズへの投資申請が中国当局に承認されました。これにより、ターボシステムズが、共同開発事業をいち早く軌道に乗せるため、平成22年2月19日に普華及びターボリナックスを引受先とした90百万円の第三者割当増資を行い、最終的に資本金100百万円(普華51%、ターボリナックス46%、谷口剛3%の所有割合)の共同開発事業を開始いたしました。

### 2 増資後の共同開発会社の概要

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| (1) 名称       | ターボシステムズ株式会社      |
| (2) 代表者      | 代表取締役社長 谷口 剛      |
| (3) 設立日      | 平成21年10月16日       |
| (4) 所在地      | 東京都渋谷区神南一丁目15番8号  |
| (5) 資本金      | 100百万円            |
| (6) 株主及び出資比率 | 普華51%、ターボリナックス49% |
| (7) 事業内容     | ソフトウェア開発事業        |
| (8) 当社との関係   | 取締役2名 監査役1名派遣     |

### 3 業績に与える影響

OS共同開発会社の事業開始により、開発リソースの最適化が図れることから、当社グループの連結損益計算上の売上原価、販売費及び一般管理費が年間約182百万円削減される予定で、詳細な影響額について、平成22年2月12日公表いたしました「平成21年12月期決算短信」の平成22年12月期業績予想に織り込み済みであります。

### (第11回新株予約権の取得・消却)

当社グループは、平成21年7月27日に発行いたしました第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権(以下「本新株予約権」)につき、平成22年2月5日開催の取締役会決議に従い、平成22年2月19日付にて残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

#### 1 取得及び消却の方法

本新株予約権の発行要項14新株予約権の取得事由に定められたとおり、本新株予約権の新株予約権者に対し、平成22年2月5日に通知を行い、平成22年2月19日に残存する本新株予約権22,975個を1個当たり204円(本新株予約権の払込金額)、買取価額4,686,900円で取得及び消却し、本新株予約権の残存個数がゼロになりました。

#### 2 取得及び消却の理由

当社グループは、財務基盤の強化及び企業価値の向上を目指し、新規事業への投資資金及び既存事業への運転資金の充足を目的として、本新株予約権を発行いたしました。最近の当社株価が行使価額を大きく下回っている状況を鑑みて、潜在的株式の希薄化懸念を低減するため、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

#### 3 業績に与える影響 平成22年3月17日に95百万円の資金を調達したため、本件における当社の業績に与える影響は軽微であります。

### (事業資金及び運転資金の借入)

当社グループは、平成22年2月18日開催の取締役会決議に基づき総額95百万円の借入を行いました。その内容は次のとおりであります。

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| 1 借入先          | 毎日通販投資有限公司                          |
| 2 借入日及び借入金額    | 平成22年2月19日付に60百万円、平成22年2月26日付に35百万円 |
| 3 借入利率         | 2.5%                                |
| 4 返済方法         | 期日一括返済                              |
| 5 返済期日         | 平成22年3月31日                          |
| 6 資金使途         | 事業資金・運転資金                           |
| 7 担保提供資産又は保証内容 | なし                                  |

### (第三者割当による新株式の発行)

当社グループは平成22年3月1日開催の取締役会にて第三者割当による新株式発行について決議を行い、平成22年3月17日付にて以下のエクイティ・ファイナンスにより総額95百万円を調達いたしました。

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 1 発行期日   | 平成22年3月17日                 |
| 2 発行新株式数 | 普通株式24,235株                |
| 3 発行総額   | 金95,001,200円(1株につき金3,920円) |
| 4 資本組入総額 | 金47,500,600円(1株につき金1,960円) |
| 5 割当先    | 株式会社百販ジャパン                 |
| 6 資金使途   | 借入金95百万円の返済                |

### (主要株主の異動)

平成22年3月17日付第三者割当増資による新株式の発行により、主要株主の異動が発生いたしました。

#### 1 当該異動に係る主要株主の名称

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| (1) 名称     | 株式会社百販ジャパン      |
| (2) 本店所在地  | 東京都新宿区新宿一丁目9番4号 |
| (3) 代表者    | 代表取締役社長 長澤 宏昭   |
| (4) 資本金    | 10百万円           |
| (5) 主な事業内容 | IT事業            |

#### 2 異動後における主要株主の議決権数、総議決権に対する割合

	所有議決権数	議決権総数に対する割合	大株主順位
異動前(平成22年2月28日現在)	0個(0株)	0%	-
異動後(平成22年3月17日現在)	24,235個(24,235株)	13.15%	第2位

### 【附属明細表】

#### 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	2,100	2,332	-	4,432	1,920	322	2,511
工具、器具及び備品	28,074	-	26,508	1,566	1,513	118	53
有形固定資産計	30,174	2,332	26,508	5,999	3,234	440	2,564
無形固定資産							
商標権	75,308	-	75,308	-	-	2,510	-
ソフトウェア	37,716	650	37,716	650	65	1,506	585
ソフトウェア仮勘定	35,000	-	35,000	-	-	21	-
その他	240	-	120	120	-	-	120
無形固定資産計	148,264	650	148,144	770	65	4,038	705
長期前払費用	39,469	-	39,469	-	-	11,616	-
繰延資産							
株式交付費	4,109	-	-	4,109	4,109	132	-
繰延資産計	4,109	-	-	4,109	4,109	132	-

(注)1 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物附属設備 建物附属設備の購入 2,332千円  
ソフトウェア 自社使用目的ソフトウェアの購入 650千円

2 当期減少額すべては、平成21年5月1日新設分割方式の会社分割によりターボリナックス株式会社へ承継したものであります。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額(その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33	54	-	87	-
貸倒引当金(投資)	419,221	-	73,370	4,492	341,358
返品調整引当金	13	44	-	58	-
事務所移転費用引当金	17,000	-	17,000	-	-

(注)1 計上の理由及び算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による戻入額33千円と会社分割による減少額54千円であります。  
3 貸倒引当金(投資)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別引当債権の見直しによる戻入額であります。  
4 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は販売商品返品実績率による戻入額13千円と会社分割による減少額44千円であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

#### 流動資産

##### a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	220
預金 普通預金	21,958
預金計	21,958
合計	22,178

##### b 立替金

相手先	金額(千円)
ターボリナックス(株)	64,813
ターボソリューションズ(株)	26,660
Shanghai Turbolinux Software Inc.	10,000
CJ-LINUX(株)	8,371
CJ-LINUX Finance(株)	2,258
合計	112,103

#### 固定資産

##### a 関係会社株式

区分	金額(千円)
ターボリナックス(株)	163,887
CJ-LINUX(株)	127,395
ターボソリューションズ(株)	125,130
ゼンド・ジャパン(株)	0
合計	416,413

##### b 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
CJ-LINUX(株)	350,000
ゼンド・ジャパン(株)	150,000
合計	500,000

##### c 関係会社長期未収入金

区分	金額(千円)
ゼンド・ジャパン(株)	196,897
合計	196,897

### (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 <a href="http://www.tl-holdings.com/ir/announcements.html">http://www.tl-holdings.com/ir/announcements.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

第16期事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度(第15期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第16期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)平成22年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成22年5月28日関東財務局長に提出  
事業年度(第16期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び当該訂正報告書の確認書であります。  
平成22年7月30日関東財務局長に提出  
事業年度(第16期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
平成22年8月2日関東財務局長に提出  
平成22年7月30日付の有価証券報告書に係る訂正報告書に関する確認書であります。
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成22年3月30日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
(第16期第1四半期)(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出  
(第16期第2四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月10日関東財務局長に提出  
(第16期第3四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出  
(第17期第1四半期)(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)平成22年6月10日関東財務局長に提出  
(第17期第2四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月12日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
平成21年9月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成22年3月17日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成22年5月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成22年6月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成22年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成22年9月2日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書  
平成22年6月8日関東財務局長に提出  
平成22年5月18日提出の臨時報告書(監査公認会計士等の異動)に係る訂正報告書であります。  
平成22年6月30日関東財務局長に提出  
平成22年6月18日提出の臨時報告書(株式交換)に係る訂正報告書であります。  
平成22年6月30日関東財務局長に提出  
平成22年6月18日提出の臨時報告書(株式交換)に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成21年1月23日関東財務局長に提出  
平成21年3月12日関東財務局長に提出  
平成21年7月10日関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成21年2月13日関東財務局長に提出

平成21年1月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成21年3月27日関東財務局長に提出

平成21年3月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

#### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

#### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

#### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

#### 第四部【特別情報】

##### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ターボリナックス株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、継続して営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり
  - (1) 会社は希望退職者募集を決議し実施した。希望退職者に対する退職一時金等約41百万円は、翌連結会計年度において特別損失に計上される予定である。
  - (2) 会社は第9回新株予約権の発行を決議し、平成21年2月20日にその発行価額の全額の払込が完了した。
  - (3) 会社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月10日付で音楽配信事業を休止した。
  - (4) 会社は、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会において、平成21年5月1日付で会社分割を行なうことを承認された。
  - (5) 会社は、平成21年2月20日に発行した第9回新株予約権の取得及び消却を平成21年3月26日に行った。
  - (6) 会社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月29日

T Lホールディングス株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏  
業務執行社員指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T Lホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に  
(1) 普華基礎軟件股分有限公司との共同事業についての記載がある。  
(2) 第11回新株予約権の取得・消却についての記載がある。  
(3) 事業資金及び運転資金の借入についての記載がある。  
(4) 第三者割当による新株式の発行についての記載がある。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、T Lホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

TLホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 監 査 法 人 元 和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTLホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TLホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが4期連続して発生しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ターボリナックス株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 人見 敏之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、継続して営業損失を計上し連結ベースの営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり
  - (1) 会社は希望退職者募集を決議し実施した。希望退職者に対する退職一時金等約32百万円は、翌事業年度において特別損失に計上される予定である。
  - (2) 会社は第9回新株予約権の発行を決議し、平成21年2月20日にその発行価額の全額の払込が完了した。
  - (3) 会社の連結子会社のエイミーストリートジャパン株式会社は、平成21年2月10日付けで音楽配信事業を休止した。
  - (4) 会社は、平成21年3月26日開催の第15期定時株主総会において、平成21年5月1日付で会社分割を行なうことを承認された。
  - (5) 会社は、平成21年2月20日に発行した第9回新株予約権の取得及び消却を平成21年3月26日に行った。
  - (6) 会社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、第10回新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月29日

T Lホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 清友監査法人

指定社員 公認会計士 田口 邦宏  
業務執行社員指定社員 公認会計士 佐藤 紀彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT Lホールディングス株式会社（旧会社名ターボリナックス株式会社）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T Lホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 1 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度においても、営業損失及び当期純損失を継続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 2 重要な後発事象に関する注記に
  - (1) 普華基礎軟件股分有限公司との共同事業についての記載がある。
  - (2) 第11回新株予約権の取得・消却についての記載がある。
  - (3) 事業資金及び運転資金の借入についての記載がある。
  - (4) 第三者割当による新株式の発行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。